

令和6年度第3回神奈川県水産審議会 次第

日時 令和7年2月7日（金）

13時30分から

場所 神奈川県庁新庁舎9階

議会第8会議室

1 開 会

2 挨 拶

3 議 事

（1）報告事項

ア 相模湾沖表層型浮魚礁の整備について 資料1

（2）審議事項

ア かながわ水産業活性化指針改定案（案）について 資料2—1～4

イ かながわ水産業活性化指針の改定に対する答申案について 資料3

ウ 令和7年度栽培漁業実施計画（案）について 資料4

（3）その他

4 閉 会

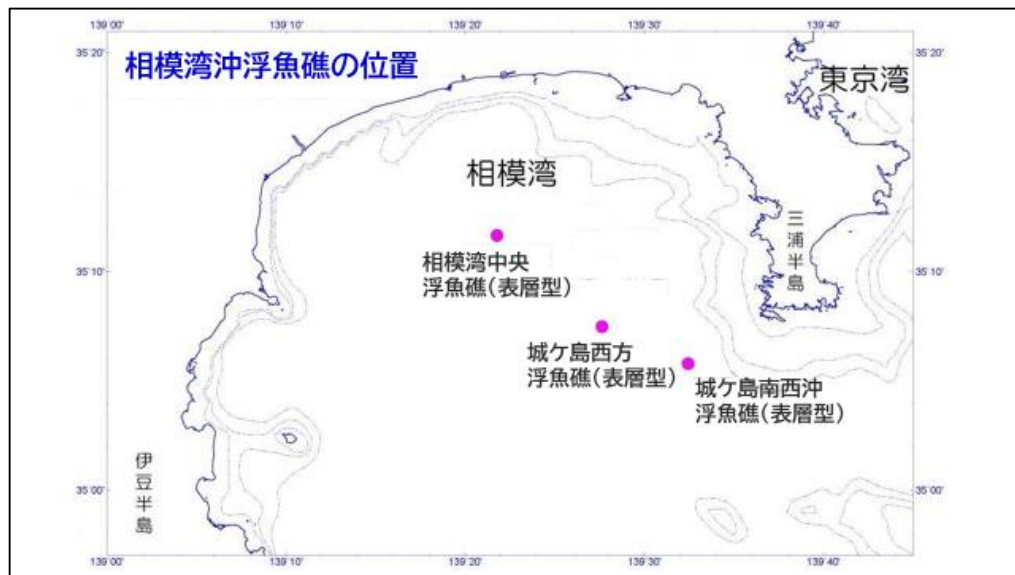
【配布資料】

- ・資料1 相模湾沖表層型浮魚礁の整備について
- ・資料2—1 令和6年度第2回神奈川県水産審議会における委員からの意見及び指針改定案（案）における考え方について
- 2—2 神奈川県議会からの意見要望について
- 2—3 「かながわ水産業活性化指針改定素案」に関する県民意見に対する県の考え方
- 2—4 かながわ水産業活性化指針改定案（案）
- ・資料3 かながわ水産業活性化指針の改定について（答申）（案）
- ・資料4 令和7年度栽培漁業実施計画（案）

「相模湾沖表層型浮魚礁の整備について」(報告事項)

- 浮沈式浮魚礁3基を撤去し、表層式浮魚礁2基を設置(令和6年11月)
 - 水温、流向及び流速等の海況データ観測、HPでの公表
 - 現在、既設置である城ヶ島南西沖浮魚礁とともに相模湾内3基の浮魚礁設置し運用

撤去魚礁		設置魚礁	
名称	位置	名称	位置
浮き相模 1 号	N 35° 07' 32" E 139° 27' 39"	城ヶ島西方浮魚礁	N 35° 07' 32" E 139° 27' 39"
浮き相模 3 号	N 35° 12' 17" E 139° 27' 21"		
浮き相模 4 号	N 35° 11' 39" E 139° 21' 47"	相模湾中央浮魚礁	N 35° 11' 39" E 139° 21' 47"



相模湾中央浮魚礁

No.	水産審議会委員からの意見要旨 (令和6年度第2回水産審議会)	水産業活性化指針改定案(案)における考え方
1	養殖はどこでやるのか？よほどの規模でないと厳しいと思う。大手企業でも海面養殖のリスクは高いと聞く。また、陸上養殖も電気代が高いというリスクがある。栽培協会に聞いたところでは、年間約2,000万円もかかるらしい。 二枚貝について、ハマグリは藤沢市漁協に実績があり、茅ヶ崎や江の島片瀬でも取り組んでいるが、もう少し横に広げてはどうかと思う。また、ハマグリは砂の粒子が細かいほどいいらしい。西の平塚、東の江の島、腰越あたりだと砂が粗い。粗い砂でも育つハマグリの研究も考えてほしい。 イワガキについては、岩漁協では高水温化によりカキが成長しなくなった。相模湾の水質の栄養価が低いようだ。 お願いしたいのはそういうことを乗り越えること。生産性の実るものを見出していきたい。	施策の方向1(1)について、一部文言を修正(「地域の特性に合った」養殖の普及)(19ページ) 施策の方向2(2)について、一部文言を修正(「本県各地域の海に適した」新たな魚種の種苗生産)(30ページ)
2	海業については、漁業者個人による取組は難しいため、モデル地域での取組を広げていったり、企業とのマッチングの仕組みづくりも次年度以降進めていくというような地域の取組であることがもう少しわかるような記載とした方がよいのではないか。	施策の方向1(4)について、一部文言を修正(「地域の関係者と連携し」た海業)(23ページ) 施策の方向1の数値目標「新たな海業の取組件数」の説明文の記載を修正(25ページ)
3	最近の海業は地域活性型であり、組合なり漁業者なりに何らかのメリットが必要。	施策の方向1(4)について、一部文言を修正(「漁業者の所得向上を目的とし」た海業)(23ページ)
4	漁業者と給食業者のきめ細かいマッチングは海業の第一歩であり、海洋教育と水産と将来の漁業所得の向上として何とかできないかと考えている。	施策の方向1(2)について、一部文言を修正(「幅広い世代を対象とした」知名度向上と販売促進)(20ページ)
5	(遊漁者による資源管理の取組について、)自分も遊漁船を営んでいるが、基本的には遊漁の方が遠慮しており、遊漁船の方から行くということはない。小型のタチウオを逃がす取組も行っている。(資料に記載の「東京湾で漁業と遊漁が競合して問題となっている」という事実はない。)	施策の方向2の数値目標「遊漁者により資源管理の取組数」の説明文中、「漁業と遊漁の競合」の記載を修正(34ページ)

神奈川県議会からの意見要望について

かながわ水産業活性化指針の改定素案について、神奈川県環境農政常任委員会に報告したところ、次のとおり意見要望があった。

○自民党神奈川県議会議員団

水産業を取り巻く環境が大きく変化する中で、県民への水産物の安定供給という重要な役割を本県水産業が将来にわたって、しっかりと果たしていくために、かながわ水産業活性化指針の改定を着実に進め、水産振興施策を積極的に展開することで、本県水産業を魅力ある産業とし、担い手の確保を図っていくよう求めます。

「かながわ水産業活性化指針改定素案」に関する県民意見に対する県の考え方

- 1 意見募集期間
令和6年12月17日（火）～令和7年1月15日（水）
- 2 意見募集結果の概要
意見提出件数 38件

[意見の内訳]

意見分類	延べ件数
1 指針全般に関すること	4
2 数値目標に関すること	3
3 取組内容に関すること	24
4 その他	7
合計	38

[意見の反映状況]

反映区分	件数
A ご意見は改定案に反映しました	4
B ご意見の趣旨は既に改定素案に盛り込まれています	18
C ご意見は今後の取組の参考とします	16
D ご意見は改定案に反映できません	0
E その他	0
合計	38

3 提出意見に対する県の考え方

意見の内訳（意見分類）：1 指針全般に関すること/2 数値目標に関すること/3 取組内容に関すること/4 その他

意見の反映状況（反映区分）：A ご意見は改定案に反映しました/B ご意見は既に改定素案に盛り込まれています/

C ご意見は今後の取組の参考とします/D ご意見は改定案に反映できません/E その他

意見 番号	意見 分類	意見要旨	反映 区分	県の考え方
1	3	かながわ水産業活性化指針改定素案P19, 1 取組内容(1)養殖業の振興による新たな生産手段の創出【これまでの取組と課題】で述べられているワカメの養殖は、従来、三浦市の漁業者が神奈川県ワカメ養殖漁家に種系の販売をしてきたが、同者が事業の中止をしたため、県内養殖業者が種系の入手が困難になっている。また、ワカメの幹縄への種系の差し込みは従来、10月中下旬におこなわれてきたが、海水温の上昇のため12月に遅れ、養殖期間が短くなっている。そこで指針にも述べられているが、高温耐性種の作出と普及を水産技術センターで行ってほしい。	B	ご意見の趣旨は、施策の方向1「（1）養殖業の振興による新たな生産手段の創出」に係る内容として記載しております。
2	3	「かながわ水産業活性化指針改定素案」に関する意見としましては近年の海水温の上昇に伴い、ますます赤潮の増加が激しくなっており、藻場を作り、アマモの育成に励んでおりますが、浅場の面積が全く足らず赤潮の解消には程遠いと言う現状となっております。東京湾の豊かな環境を守るためにはより多くの浅場が必要と考えており関係各所と連携をし、より多くの浅場藻場の設置をお願いしたいと考えております。それではよろしくお願いいたします。	B	ご意見の趣旨は、施策の方向2「（1）漁業者や県民等と連携した藻場の再生・造成等による漁場環境の回復」に係る内容として記載しております。
3	1	個別施策に特に意見はありませんが、ブルーカーボンとかマグネット、SDGS、海業、スマート漁業など言葉遊びにならないようにしたい	C	施策の着実な実施に取り組んでまいります。
4	1	○めざす姿 3点のめざす姿が記載されておりますが、素晴らしい目指す姿だと思います。実現に向けて努力していただきたい。	C	めざす姿の実現に向けて施策に取り組んでまいります。
5	2	○総合的な数値目標 これまでのかながわ水産業活性化指針では、総合的な数値目標は、現状より漁業生産等を増大させることを目標としていました。しかし、今回の改定では、現状維持の数値目標となっております。現実的には、現状維持ができれば良いのですが、施策の方向性としては、過去の実績に近づけるように若干でも漁業生産を増大させることを目標にした方がよいのではないのでしょうか。 そのための、施策が必要ではないのでしょうか。	C	近年の海洋環境の変化等により、本県の漁業生産量・生産額は減少しており、当改定素案に記載のとおり藻場の再生、気候変動に対応した栽培漁業などの推進、養殖業の振興等により生産量の安定化を目指していますが、安定した成果があらわれるまでには時間がかかるものもあります。こうしたことから、生産額と生産量の減少を食い止め、現状の生産量と生産額を維持することを目指すこととしました。なお、今後、漁業生産量・生産額の増加傾向が見られた場合には数値目標の見直しを検討してまいります。

意見の内訳（意見分類）：1 指針全般に関すること/2 数値目標に関すること/3 取組内容に関すること/4 その他
意見の反映状況（反映区分）：A ご意見は改定案に反映しました/B ご意見は既に改定素案に盛り込まれています/
C ご意見は今後の取組の参考とします/D ご意見は改定案に反映できません/E その他

意見 番号	意見 分類	意見要旨	反映 区分	県の考え方
6	3	○施策の方向1（養殖業の振興） 養殖業の振興は、魚介類の安定生産、生産物の付加価値の向上、漁家経営の安定等に資するものだと考えております。しかし、漁業は本来、天然資源を資源管理等により合理的、安定的に漁獲し、水産資源の維持培養を図りながら行うことが基本で、養殖業は、蛋白質の収支からはマイナスになり、漁場環境の悪化にも繋がりがねないものです。 養殖業を振興し、活性化指針記載の目標を達成することは大事ですが、常に本来の漁業生産の大切さを念頭に置いて下さい。	B	天然資源が減少している中、漁業経営の安定を図るため養殖業の振興に取り組んでまいります。また、漁業者と連携して資源管理の着実な実施に取り組み本来の漁業生産の大切さを念頭に置いて施策を進めてまいります。
7	3	○施策の方向1（海業等による地域の活性化） やはり水産部局が主導する海業は、「水産業を核とした」が大切だと考えます。活性化指針の記載には異議ありませんが、活性化指針を実行する段階で、常に「水産業を核とした」を念頭にレジャー産業等に母屋を取られないようにして下さい。	B	漁業者の所得向上を目的とし、漁業者を主体とした海業の推進に取り組んでまいります。
8	3	○施策の方向2（藻場の再生・造成等） 東京湾の貧酸素水塊は、生息する水産生物に対して相当な悪影響があると考えております。その結果、東京湾漁業の漁獲も減少し、漁家経営に悪影響が出ております。東京湾の貧酸素水塊の対策は、神奈川県だけでできるものではなく、国や他県、他機関等と連携し、総合的に行う必要があると考えます。活性化指針には、他県や他機関との連携の記載がありませんが、神奈川県だけでなく、国の関係省庁、他県や他機関との連携を重視して下さい。	A	いただいたご意見を踏まえて、記載を修正しました（P.2「I かながわ水産業活性化指針について」の「4 推進体制」）。 ※ 「国、」を追加
9	3	○施策の方向3（担い手の確保と育成） 活性化指針に記載された主な取組内容を評価します。記載されていることを強力に推進することを望みます。	C	施策の着実な実施に取り組んでまいります。

意見の内訳（意見分類）：1 指針全般に関すること/2 数値目標に関すること/3 取組内容に関すること/4 その他
 意見の反映状況（反映区分）：A ご意見は改定案に反映しました/B ご意見は既に改定素案に盛り込まれています/
 C ご意見は今後の取組の参考とします/D ご意見は改定案に反映できません/E その他

意見 番号	意見 分類	意見要旨	反映 区分	県の考え方
10	3	○施策の方向3（漁業所得の安定・向上） 漁業は、他産業に比べ漁獲が安定せず、経営が好不漁に大きく左右されます。それを補完し、安定的に経営するために漁業共済制度があり、国も力を入れて支援しております。神奈川県もかねてより漁業共済制度に補助金を出して加入促進、経営安定に大きく貢献してきましたが、近年は補助金額が減少し、十分な支援ができているか疑問です。活性化指針では漁業共済制度の加入促進がうたわれていますが、これを期に漁業共済制度への支援の拡充をお願いします。	C	いただいたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。
11	3	○施策の方向3（漁業協同組合の経営基盤の強化） 「主な取組内容」の前半では漁業生産施設の整備を支援と記載がありますが、後半の「・」の箇条書きの中には、施設整備に係る記載がありません。合併や事業統合により市場・荷捌き場、燃油施設、製氷施設の統廃合により合理化が欠かせません。従って、施設整備に対する支援を具体化させて下さい。	A	いただいたご意見を踏まえて、記載を修正しました（P.39 施策の方向3「（4）漁業協同組合の経営基盤の強化」）。 ※ 取組内容（国庫補助事業を活用して・・・）の記載を追加
12	2	○施策の方向3（施策の数値目標） 漁業協同組合数の目標設定の考え方で正組合員数が30名未満の漁業協同組合の合併を推進と記載がありますが、小規模漁業協同組合の解消は必要で、その基盤整備は重要ですが、目標設定の考え方でこの記載があると合併が本来の基盤強化ではなく、法定解散を防ぐことが目的のように感じてしまいます。記載方法に工夫が必要かと考えます。	A	いただいたご意見を踏まえて、記載を修正しました（P.41 施策の方向3「施策の数値目標」）。 ※ 「目標設定時点で正組合員数が30名未満の漁業協同組合」→「小規模な漁業協同組合」
13	1	○全体に対する意見 活性化指針は、概ね良く整理されていると思います。活性化指針を改定しましたが、その施策の実施、目標の達成に向けた必要、十分な予算の確保をお願いします。	C	必要な予算を確保に努め、施策の着実な実施に取り組んでまいります。
14	3	現在の取り組みを継続して欲しい。特に、背がかりアユ種苗の早期実用化を望む。	A	いただいたご意見を踏まえて、記載を修正しました（P.23、P.26 施策の方向1「（4）海業等による海・川・湖や漁村の魅力を活かした地域の活性化の取組」）。 ※ 「背掛りアユなど」を追加

意見の内訳（意見分類）：1 指針全般に関すること/2 数値目標に関すること/3 取組内容に関すること/4 その他
意見の反映状況（反映区分）：A ご意見は改定案に反映しました/B ご意見は既に改定素案に盛り込まれています/
C ご意見は今後の取組の参考とします/D ご意見は改定案に反映できません/E その他

意見 番号	意見 分類	意見要旨	反映 区分	県の考え方
15	3	・ブルーカーボン 海藻増殖や海藻を育てることは、とても注目を集めています。こういったタイミングであるからこそ、大学機関や企業との連携を促進して効果を出したり、漁業者や漁協だけではやりきれない研究や分析などを担ってくれる組織との連携が必要になってくると感じています。	B	ご意見の趣旨は、施策の方向2「（1）漁業者や県民等と連携した藻場の再生・造成等による漁場環境の回復」に係る内容として記載しており、引き続き、水産庁などの行政機関や国立研究開発法人水産研究・教育機構などの研究機関と連携して取り組んでまいります。
16	4	・食育 子を持つ親は、我が子に様々なことを学んでほしいと考えています。魚を食べるということは、魚食のみならず、生態系などの環境、国産食物の大切さ、それにかかわる生産者など多くの学びを育みます。学校教育現場と連携し、未来ある子供たちから保護者、消費の中心を担う世代へとつなげていく必要があります。当たり前前に食べている物が、当たり前で無くなる可能性があり、漁業者に対する価値、漁港の価値を高められるように県民意識を育てていきたいです。	C	いただいたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。
17	3	・海業 エンターテインメント漁港 漁港で働く、私たちが思っている以上に漁港や海岸には魅力がたくさんあります。それに気付かせてもらい、漁業者自身のプライドを高めていくことが大切だと感じています。辛く、苦しい、労働環境がクローズアップされるだけでなく、それを超えた魅力がクローズアップされ、魅力的な場所に多くの人が集い、活性化していくようなイメージ	B	ご意見の趣旨は、施策の方向1「（4）海業等による海・川・湖や漁村の魅力を活かした地域の活性化の取組」に係る内容として記載しております。
18	4	・漁業者による漁港の利活用促進 漁港関係者は、外部の人たちによって、漁港をかき回されるのを嫌います。しかしながら、漁業者だけでは漁港は活性化は難しいと感じています。公共施設的な漁港を活用し、一緒に目標に向かって張り続けてくれる団体や企業との連携が漁港を元気にすると感じています。何か新しいことをしようとすれば、負担は必ず生じます。しかし、その負担を一緒に背負いながら走ってくれる方々と巡り合いたいものです。	C	いただいたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。

意見の内訳（意見分類）：1 指針全般に関すること/2 数値目標に関すること/3 取組内容に関すること/4 その他
意見の反映状況（反映区分）：A ご意見は改定案に反映しました/B ご意見は既に改定素案に盛り込まれています/
C ご意見は今後の取組の参考とします/D ご意見は改定案に反映できません/E その他

意見 番号	意見 分類	意見要旨	反映 区分	県の考え方
19	4	・船の停泊を基本とした、漁港の多目的利用 漁港は安心して船を停泊させる場所であることは言うまでもありませんが、施設老朽化などにより漁港を再整備、補修する際に、藻場育成の場や、稚魚など生態系を育む場として保護区域を設けたりと、理解促進が必要であると感じます。	C	いただいたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。
20	4	・海業の活性化と、県民・一般利用者との摩擦解消 一般の利用者が増えると、必ずマナーやルールの問題が浮上し、解決できないと利用禁止や閉鎖などに追い込まれます。漁港管理と利活用は、うまくやっていかないと前へは進められません。締めるところは締め、解放するところは解放して進めて行きたいです。釣り振興団体や、釣り業界メディア、SNSなどうまく付き合い展開したいです。	C	いただいたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。
21	3	・地産地消 地元の食材を食べる文化醸成 地産地消は大切だという意識はあるものの、日常生活に落とし込まれると、忙しい毎日において、簡単に食べられる、調理工程が簡易な食品、ファーストフード的で栄養化、健康志向が高いを求める、など傾向があるこういったニーズに答えられる体制づくりが必要である。6次産業化という考えもありますが、餅は餅屋という考えで、不安定な漁業と一緒に汗をかいていける企業とのマッチングが必要不可欠です。	B	ご意見の趣旨は、施策の方向1「（2）地域の特色を活かした県産水産物の付加価値向上への支援」に係る内容として記載しております。
22	4	・漁港や海で遊ぶ、レジャー利用者への漁業に対する理解、リスペクト	C	いただいたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。
23	3	・スマート漁業推進における、大学等研究機関や企業との連携、プロジェクトの促進による機械導入促進、漁業経費軽減や漁労負担軽減へ	B	ご意見の趣旨は、施策の方向3「（3）省力化・効率化のためのスマート水産業の推進」に係る内容として記載しております。
24	1	・神奈川県は、人口が多く、消費者との距離が近いという点を活かした、かながわの水産業の魅力を発信	B	ご意見の趣旨は、「Ⅴ 基本目標と施策の方向」の「1 めざす姿」に記載しており、人口の多さ、大消費地との隣接、観光地や交流人口の多さといった本県の強みを活かし、海業の推進や地域特産品の開発支援等に取り組んでまいります。

意見の内訳（意見分類）：1 指針全般に関すること/2 数値目標に関すること/3 取組内容に関すること/4 その他
意見の反映状況（反映区分）：A ご意見は改定案に反映しました/B ご意見は既に改定素案に盛り込まれています/
C ご意見は今後の取組の参考とします/D ご意見は改定案に反映できません/E その他

意見 番号	意見 分類	意見要旨	反映 区分	県の考え方
25	3	・山・川・海の連携した取組み 生活を守るための治水や防波堤整備も大切であるが、合わせて、山から川を通じて栄養塩が供給されることも大切である。環境汚染は問題であるが、適切な栄養を海へ供給できるような森林環境贈与税を有効活用し、山・川・海の連携した取組みを促進、水産の活性化や漁業者が植樹する活動など、県でも方針を持ってプッシュしてほしい。	C	いただいたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。
26	3	・漁業者の働き方を見直し、担い手を増やす	B	ご意見の趣旨は、施策の方向3に係る内容として記載しております。
27	3	・岩陰などが無い地域や気候変動に対応した安定した洋上イケアなどを活用した、水産業活性化	B	ご意見の趣旨は、施策の方向1「（1）養殖業の振興による新たな生産手段の創出」に係る内容として記載しております。
28	3	・漁港にこだわらず、ヘッドランド等テトラポットなど海藻増殖に適した箇所や条件を調査し、藻場造成や生態系の循環など	B	ご意見の趣旨は、施策の方向2「（1）漁業者や県民等と連携した藻場の再生・造成等による漁場環境の回復」に係る内容として記載しており、引き続き、人工リーフ等を活用した新たな藻場の造成に取り組んでまいります。
29	3	・社会貢献や地域貢献をしたい企業とのマッチングによる漁港活性や漁業活性化、漁業者の所得向上	B	ご意見の趣旨は、施策の方向1「（4）海業等による海・川・湖や漁村の魅力を活かした地域の活性化の取組」に係る内容として記載しております。
30	4	・魚市場では、水揚げデータの入力を行っているものの電子データでのやり取りができてない現状があります。こういった点を改善	C	いただいたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。

意見の内訳（意見分類）：1 指針全般に関すること/2 数値目標に関すること/3 取組内容に関すること/4 その他
意見の反映状況（反映区分）：A ご意見は改定案に反映しました/B ご意見は既に改定素案に盛り込まれています/
C ご意見は今後の取組の参考とします/D ご意見は改定案に反映できません/E その他

意見 番号	意見 分類	意見要旨	反映 区分	県の考え方
31	3	・少子高齢化社会、元気な高齢者の生きがいに漁業現場を活用。 漁業現場や漁港で人手が必要な時に、地域にいる元気な高齢者のボランティア参画を促し、高齢者の生きがいの場、交流の場を創出する 作業は不定期、対価は低未利用魚を 時間のある高齢者は、対価である魚を手に入れ、豊かな社会生活へ	B	ご意見の趣旨は、施策の方向3「（1）生き生きと活躍できる担い手の確保と育成」に係る内容として記載しており、福祉分野と連携し、障がい者や高齢者などが水産業の担い手となる取組を推進していきます。
32	3	鎌倉漁港の整備について（P22中段） ここでは、鎌倉漁港の整備を念頭に「漁港の新設」に触れていただいていると思うが、ここでの認識は、「就労環境改善」に重きが置かれていると思われる。確かに就労環境改善の面で極めて大きな役割を担う施設ではある。 一方で、この施設の将来は、水産物の安定供給や地域振興の拠点として重要な施設でもある。漁獲量が多くないとはいえ、鎌倉というネームバリューにより、一般県民に対し県内水産物を再認識させる上で、又とない機会である。 しかし、本指針では、鎌倉漁港に触れていると思われる部分は漁港整備の部分だけである。単に漁港を整備するという縦割りの発想を捨て、漁港整備をキッカケとして地域の水産業を如何に発展させるかを意識した施策展開を望む。	B	ご意見の趣旨の一部として、施策の方向1「（4）海業等による海・川・湖や漁村の魅力を活かした地域の活性化の取組」に係る内容として記載しており、漁港施設を活用した海業を支援、推進することにより漁港の多目的利用を進め、漁業の活性化と地域の振興を図ってまいります。
33	2	施策の目標数値について（P25上段） 「新たな地域特産品目数」の目標値を5品目としているが、どのような認識で定めたか疑問を感じる。ブランド化の目標を5品目とするならば理解できるし、県が濃密な「開発支援」を行うという観点では5品目が限界かもしれない。しかし、「県産水産物の付加価値向上への支援」という観点では、失敗する物も含めて、同時多発的に取り組んでいかなければならないのではないかと考える。その上で、技術支援にこだわることなく、助成金の導入等もっと幅広い支援を考える方が「新たな地域特産品」を生み出す力になるのではないかと考える。	C	「新たな地域特産品目数」の目標値については、ブランド化の取組を支援し、新たな地域特産品を5品目創り出すことを目標として設定しています。いただいたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。

意見の内訳（意見分類）：1 指針全般に関すること/2 数値目標に関すること/3 取組内容に関すること/4 その他
意見の反映状況（反映区分）：A ご意見は改定案に反映しました/B ご意見は既に改定素案に盛り込まれています/
C ご意見は今後の取組の参考とします/D ご意見は改定案に反映できません/E その他

意見 番号	意見 分類	意見要旨	反映 区分	県の考え方
34	3	漁港施設等を活用した新たな藻場の造成について（P27下段、P32） 藻場の造成に係る漁港施設の活用は、以前から行われてきており、県内ではポピュラーな手法であると思うが、市町の担当者が異動などにより交代すると、そういった情報が継承されない事例が散見される。この施策の数値目標は、藻場の造成面積とは別に、漁港施設等における藻場造成数を設け課題意識をもって取り組まれることを希望する。	C	いただいたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。
35	3	ハマグリの種苗生産について（P29下段） かながわブランドである「湘南ハマグリ」は、湘南漁協藤沢支所が長年の努力により安定生産に漕ぎ着けた地域資源であり、近年、鎌倉支所においても漁獲対象として計算できるようになったほか、周辺漁協からも注目され種苗放流・資源管理の取り組みが広がっている。しかし、安定生産には種苗放流が欠かせず、県外の種苗に依存する状況が続いており、必ずしも安定的に供給できる状況ではない。従って、県においては、種苗生産技術の開発に一層注力していただき、一日も早い県産種苗による種苗放流の事業化を希望する。	B	ご意見の趣旨は、施策の方向2「（3）海洋環境の変化等に対応した栽培漁業の推進」に係る内容として記載しております。
36	4	漁協の経営基盤強化について（P33上段） リードの部分で「漁業協同組合の経営基盤強化」に触れているものの、取組内容等において具体的な内容は盛り込まれていないと感ずる。ハッキリ意識していただきたいのは、漁業者の所得向上と漁協の経営基盤強化は別の次元にあるということである。特に、昨今の賃上げや労働市場のひっ迫を考えると、漁協が経営基盤強化に必要な人材を確保することが極めて困難になっている。 漁協が、決して多くない給料の元、責任感ある職員に支えられて存続してるという事実を行政として再認識し、職員たちを孤立させない施策の展開を望む。	C	いただいたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。
37	3	漁業と海業の調和のとれた施策の推進を希望します。	B	ご意見の趣旨は、施策の方向1「（4）海業等による海・川・湖や漁村の魅力を活かした地域の活性化の取組」に係る内容として記載しております。

意見の内訳（意見分類）：1 指針全般に関すること/2 数値目標に関すること/3 取組内容に関すること/4 その他

意見の反映状況（反映区分）：A ご意見は改定案に反映しました/B ご意見は既に改定素案に盛り込まれています/

C ご意見は今後の取組の参考とします/D ご意見は改定案に反映できません/E その他

意見 番号	意見 分類	意見要旨	反映 区分	県の考え方
38	3	藻場再生の取組に継続的な支援を希望します。	B	ご意見の趣旨は、施策の方向2「（1）漁業者や県民等と連携した藻場の再生・造成等による漁場環境の回復」に係る内容として記載しております。

かながわ水産業活性化指針 改定案（案）

令和7年〇月
神奈川県

目 次

はじめに	1
I かながわ水産業活性化指針について	
1 位置付け	2
2 改定の趣旨	2
3 指針の期間	2
4 推進体制	2
II これまでの取組と課題	3
III 本県水産業の現状	
1 漁業生産	4
2 藻場・水産資源	5
3 漁業就業者	7
4 漁業者の年間販売額と漁獲物の平均単価	8
5 漁業協同組合・漁港	8
IV 水産業を取り巻く環境の変化	
1 気候変動に伴う海洋環境の変化	10
2 海業	11
3 養殖業	11
4 スマート水産業	11
5 大規模災害	11
6 食の志向	11
V 基本目標と施策の方向	
1 めざす姿	13
2 基本目標（総合的な数値目標）	13
3 施策の方向	15
VI 取組内容と数値目標	
施策の方向1 県産水産物の安定供給・消費促進と地域の活性化【産業】	
－ みんなにとどける、にぎわいをつくる －	
1 取組内容	19
2 施策の数値目標	25
施策の方向2 漁場環境の回復と資源管理の着実な実施等による 水産資源の持続的な利用【環境】	
－ 自然の恵みと潤いをまもる －	
1 取組内容	27
2 施策の数値目標	34
施策の方向3 担い手の確保・育成と漁業経営の安定【人】	
－ 安心して働ける、次世代につなぐ －	
1 取組内容	35
2 施策の数値目標	41
VII 参考資料	
1 用語解説	42
2 令和5年度までの指針の目標達成状況	46

はじめに

神奈川県は、延長距離約430 kmと長い海岸線を有し、黒潮の影響を強く受け、日本三大深湾のひとつに数えられる相模湾や、江戸前の海として知られる豊穡な資源を持つ東京湾、また鮎川とも呼ばれる相模川や芦ノ湖をはじめとした河川湖沼があり、多種多様な魚介類に恵まれています。

本県の水産業としては、三崎漁港を拠点として世界の海でまき網やはえ縄によりカツオやマグロを漁獲する「遠洋漁業」、伊豆諸島周辺や四国沖などの海域ではえ縄や釣によりキンメダイ、ムツなどの底魚（そこうお）を漁獲する「沖合漁業」、定置網、小型機船底びき網、一本釣り、まき網、刺網、船びき網など様々な漁法で多種多様な魚介類を漁獲する「沿岸漁業」、さらにワカメ、ノリなどの海藻類を養殖する「海面養殖業」が行われています。

また、相模川、酒匂川、芦ノ湖などでは、釣りや投網などによりアユやワカサギなどを漁獲する「内水面漁業」が行われており、これらの河川・湖沼では、漁業協同組合などが種苗を放流しています。さらに、アユやマス類などの「内水面養殖業」も行われています。

本県の水産業は、県民の豊かな食生活に貢献するとともに、漁業を通じた水域の環境保全や、海、川、湖とのふれあいの場の提供など、様々な機能を発揮しています。

こうした水産業の果たしている機能を今後も維持していくためには、漁業者自らの取組はもとより、県民一人ひとりの理解と支持を得ながら、本県水産業を将来に引き継いでいく必要があります。

しかし、水産業の担い手は減少や高齢化が続いており、また、気候変動に伴う海洋環境等の変化による漁獲量の減少など、本県水産業を取り巻く環境は急速に、また大きく変化してきています。

こうしたことを踏まえ、このたび、本県水産振興施策の基本指針となる「かながわ水産業活性化指針」を改定しました。

指針では、「神奈川の恵みと潤いを提供する魅力ある水産業の実現-次世代へ安心して引き継ぐことができる水産業へ-」を基本目標としています。

また、目標達成のため、①「県産水産物の安定供給・消費促進と地域の活性化」、②「漁場環境の回復と資源管理の着実な実施等による水産資源の持続的な利用」、③「担い手の確保・育成と漁業経営の安定」の3つの施策の方向を設定しました。

これまで取り組んできた施策を継続しつつ、養殖業の振興や海業の推進、漁場環境の回復、漁業の人材育成、スマート水産業の推進など各種施策を展開し、魅力ある水産業の実現をめざしていきます。

I かながわ水産業活性化指針について

1 位置付け

「かながわ水産業活性化指針」は、本県における今後の水産振興施策の方向性を明らかにするために定める計画であり、県政運営の総合的・基本的指針を示す総合計画「新かながわグランドデザイン」における政策分野「産業・労働」の個別計画として、総合計画を補完するものとなっています。

また、内水面漁業に関する部分については、「内水面漁業の振興に関する法律（平成26年法律第103号）」第10条第1項の規定に基づく法定計画として位置付けられています。

2 改定の趣旨

前回は平成28年度から令和7年度までの10年間の計画として平成28年3月に改定し、令和4年3月に一部改訂しました。

しかし、近年、気候変動に伴う海洋環境の変化や、全国的に進められている「海業」による漁村の活性化、ブルーカーボンによる脱炭素の取組の推進など、水産業を取り巻く環境は大きく変化しており、こうした変化に速やかに対応するため、期間満了を待たずに改定しました。

なお、令和6年3月には「いのち輝くマグネット神奈川」を実現することを基本理念として、総合計画「新かながわグランドデザイン」を策定しており、その個別計画として改定しました。

3 指針の期間

令和7（2025）年度から令和16（2034）年度までの10年間とします。

4 推進体制

漁業者の主体的な取組を基本に、**国、**市町村をはじめ、水産関係団体や他産業関係者、県民等が、それぞれの役割を担いつつ、相互に連携した取組を推進します。

■ 指針の改定等について

「かながわ水産業活性化指針」は平成7年5月に策定された「かながわ海業推進計画」の後継計画として、平成17年3月に策定されました。前回は平成28年3月に改定し（令和4年3月一部改訂）、目標年度を令和7年度として本県水産業の活性化に資する取組を推進してきました。

Ⅱ これまでの取組と課題

平成28年に改定したかながわ水産業活性化指針では、「海・川の豊かな恵みと潤いを提供する活力ある水産業をめざして」を基本目標とし、「食に関する施策」、「海・川・湖に関する施策」、「漁師に関する施策」、「漁協と漁港に関する施策」を施策の方向として定め、水産振興の取組を進めてきました。

主な取組としては、県産水産物の安定供給・消費拡大のため、流通拠点（漁港）の機能の確保や水産加工品の開発支援、養殖促進等を行いました。

また、水産資源の維持・増大のため、科学的知見に基づいた資源管理を強化し、漁場環境の回復のため、磯焼け対策等を進めました。

さらに、新規漁業就業者確保のための支援や、漁業所得向上の実現に向けた取組の強化、漁業協同組合の経営基盤強化のための合併推進等に取り組みました。

しかし、本県水産業は、気候変動に伴う海洋環境の変化等により、漁獲量が減少しており、また、担い手の減少や高齢化が続いていることから、今後も、県民に安定的に水産物を届けるとともに、地域活性化を図るため、地域の特色を活かして県産水産物の付加価値を向上させる取組や本県に適した魚類養殖の技術開発・事業化に向けた取組等が必要です。

また、水産資源を持続的に利用していくためには、資源管理の着実な実施、海洋環境の変化等に対応した栽培漁業の推進、藻場の再生・造成等の取組が必要です。

さらに、担い手の確保・育成と漁業所得の向上を図り、漁業者が安心して働くことができる環境を整えるため、漁業者等を対象としたセミナーの実施や、スマート水産業の推進、養殖業の振興、海業の推進により収入を安定させる取組等が必要です。

Ⅲ 本県水産業の現状

1 漁業生産

- 本県の沿岸漁業生産量は、近年、減少傾向にあり、令和4年は11,764トンとなっています。沖合漁業生産量も、近年、減少傾向にあり、400トン前後で推移しています。遠洋漁業生産量は、近年、15,000トン前後で推移しています。海面養殖生産量はほとんどが海藻類（ワカメ、コンブ、ノリ類）であり、平成28年以降は毎年1,000トン前後で推移しています。
- 沿岸漁業生産額は増減を繰り返しながら推移しており、令和4年は4,519百万円となっています。近年、沖合漁業生産額は300百万円前後、遠洋漁業生産額は9,000百万円前後で推移しています。
- 内水面漁業生産量は減少傾向にあり、近年、漁業は300トン前後、養殖業は60トン前後で推移しています。魚種別では漁業でアユ、養殖業でアユやマス類が主体となっています。

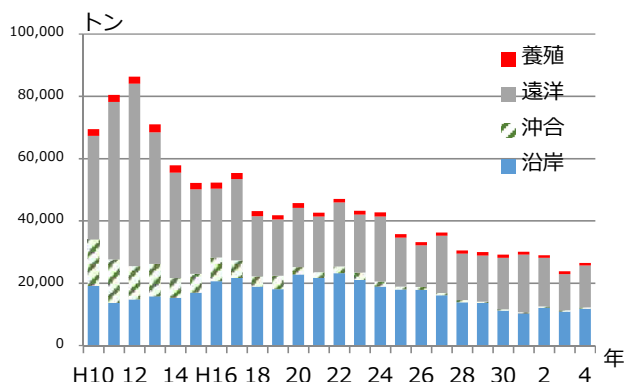


図1 神奈川県漁業生産量の推移
(農林水産統計より)

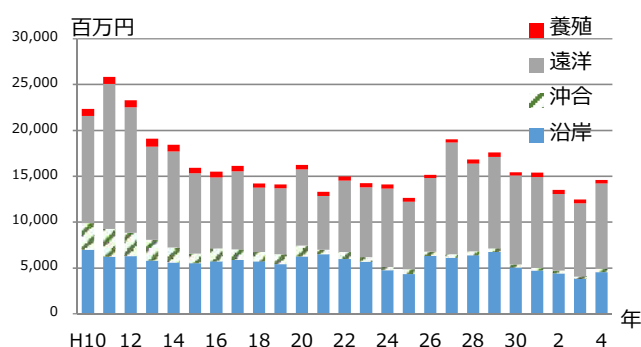


図2 神奈川県漁業生産額の推移
(農林水産統計より)

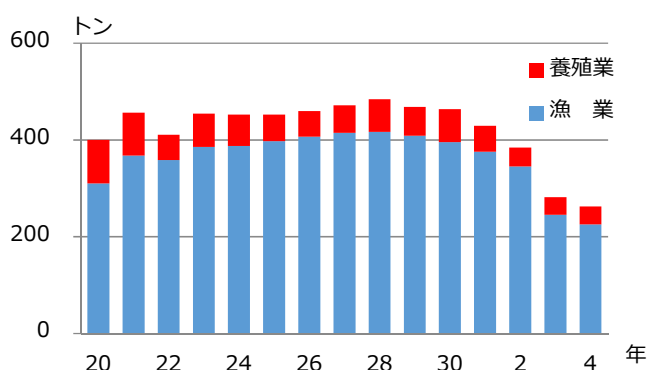


図3 神奈川県内水面漁業及び養殖業生産量の推移
(農林水産統計より)

2 藻場・水産資源

- 本県沿岸域の藻場の面積は、平成 2（1990）年は3,970ha（環境庁公表資料に基づき県水産技術センターが再計算）でしたが、令和 4（2022）年には1,840ha（県水産技術センター調査）に減少しています。東京湾では藻場はあまり減少していませんが、相模湾では直近の30年間で8割近くが消失しているとみられており、特に2010年前後から減少が顕著となっています。

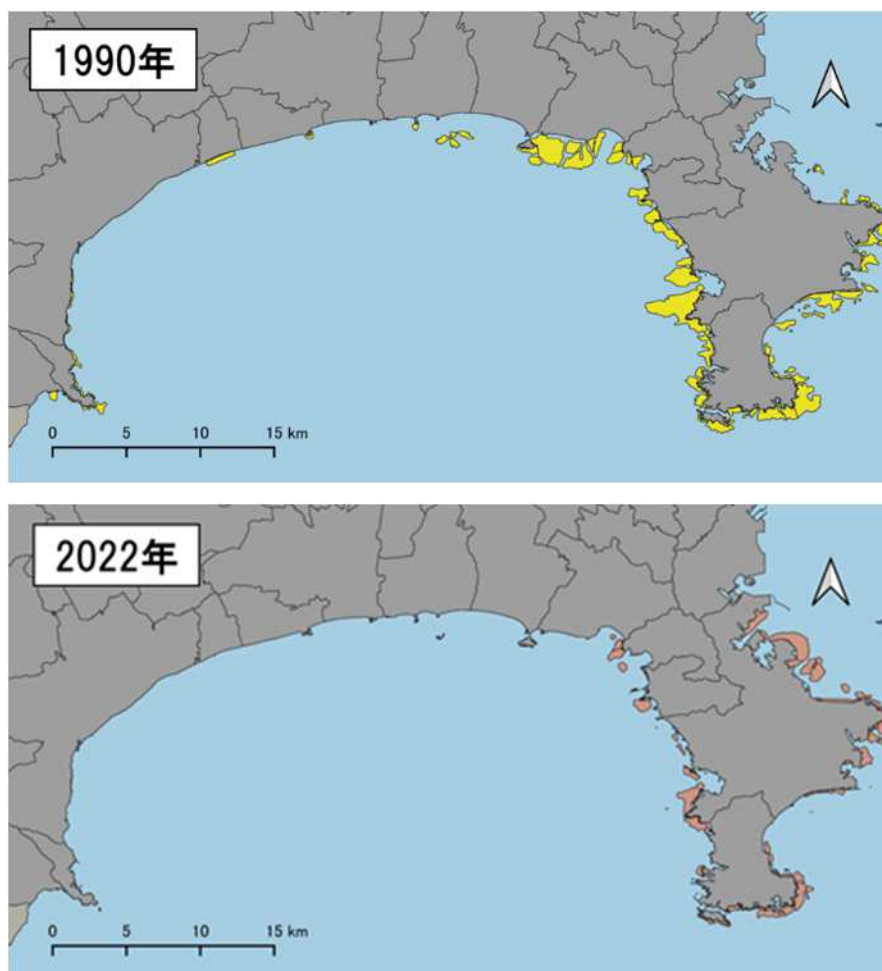


図4 藻場の分布状況（1990年と2022年での比較）（環境庁・県水産技術センター調べ）

表1 藻場面積の推移（ha）（環境庁・県水産技術センター調べ）

エリア	1990年	2022年	増減量	増減率
東京湾側	1,280	1,260	△20	△2%
相模湾側	2,690	580	△2,110	△78%
合計	3,970	1,840	△2,130	△54%

- ・ 県水産技術センターの調査では、本県海域におけるマサバ、カタクチイワシ、あわび類等の資源は、水温や黒潮経路、磯焼けの発生など海洋環境の変化により低水準と評価され、これらの漁獲量は減少しています。一方、トラフグ、タチウオ等の資源は高水準と評価され、漁獲量が増加しています。

表2 県内主要魚種の資源評価（令和5年県水産技術センター調べ）

魚種名	資源の水準と動向	対象漁業
マサバ	低位・減少	定置網漁業、一本釣漁業
ゴマサバ	低位・増加	定置網漁業、一本釣漁業
マイワシ	低位・横ばい	定置網漁業、まき網漁業
カタクチイワシ	低位・減少	定置網漁業、まき網漁業
しらす	中位・増加	船びき網、地びき網
マアジ	中位・増加	定置網
マアナゴ	低位・減少	【主に東京湾】あなご筒、小型底びき網
ヒラメ	中位・減少	刺網、定置網、延縄、小型底曳き網
キンメダイ	低位・減少	底立延縄、立縄（一本釣り）
ブリ	高位・減少	定置網
マダイ	中位・減少	定置網、延縄、刺し網、小型底びき網、一本釣り
シャコ	低位・横ばい	【主に東京湾】小型底びき網
あわび類	低位・減少	裸もぐり、覗突き（みづき）
サザエ	低位・減少	裸もぐり、覗突き（みづき）、刺し網
マナマコ	低位・横ばい	小型底びき網、刺し網、覗突き（みづき）、裸もぐり
マコガレイ	低位・減少	小型底びき網、刺し網
タチウオ	高位・増加	小型底びき網、釣り、定置網
トラフグ	高位・増加	ふぐ延縄、小型底びき網
アカカマス	低位・減少	定置網、刺し網、まき網
カサゴ	低位・減少	刺し網、はえ縄

※ 資源の評価は「水準」と「動向」で示し、「水準」は「高位」・「中位」・「低位」の3水準で豊度のレベルを示し、「動向」は「増加」・「横ばい」・「減少」の3種の変動傾向を示しました。

3 漁業就業者

- 本県の漁業就業者数は減少が続いており、平成20年の2,496人から令和5年には1,449人まで減少しています。年齢構成では、令和5年は60歳以上が約半数となっており、高齢化が進んでいます。県内の新規就業者は、年によってばらつきがあるものの、平成28年以降は毎年20～30人程度で推移しています。

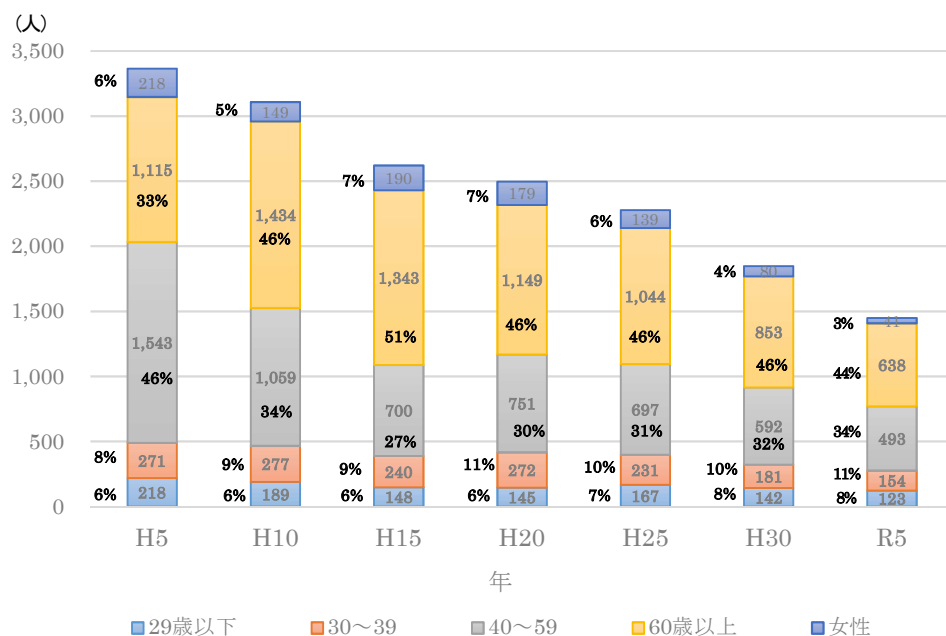


図5 県内就業者数の推移（漁業センサスより）

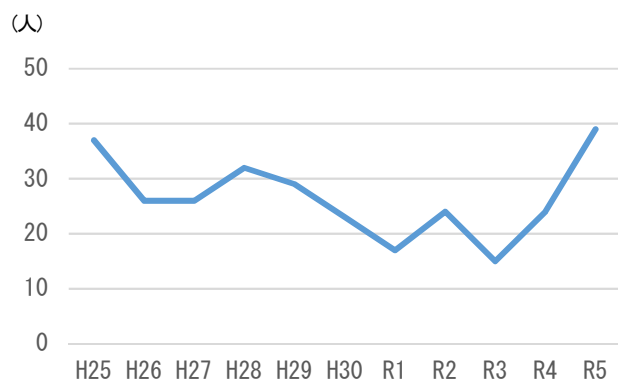


図6 県内新規就業者数の推移（県水産課調べ）

4 漁業者の年間販売額と漁獲物の平均単価

- 令和5年の年間販売金額では、500万円以下の経営体が全体の約7割5分を占めています。一方で、令和4年の水産物の平均単価は全国と比較すると5割程度高い傾向にあります。

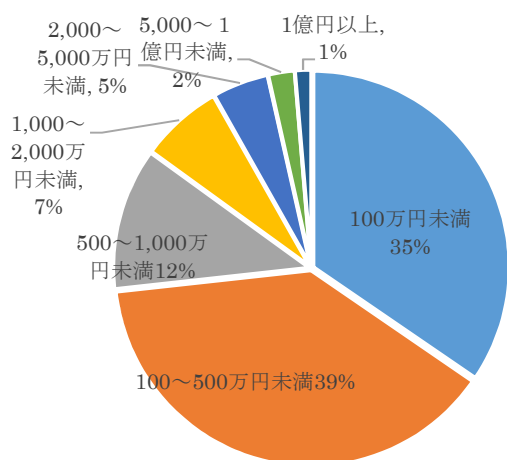


図7 神奈川県漁業者の年間販売金額経営体比率
(2023年漁業センサスより)

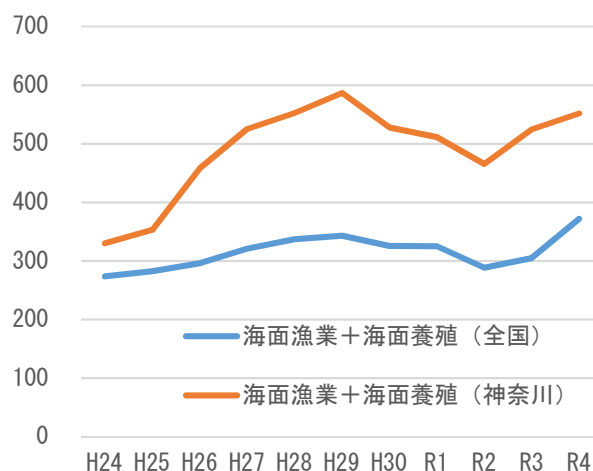


図8 海面漁業平均単価の推移(単位: 円/kg)
(農林水産統計より)

5 漁業協同組合・漁港

- 本県の沿海漁業協同組合数は、平成6年から平成28年までは24組合でしたが、漁業協同組合の経営基盤の強化を目的とした合併が進み、令和6年1月時点で17組合となっています。
- 県内には県が管理する漁港が2、市町が管理する漁港が24あり、各地域の漁業の実態に応じて整備され、水産物の生産・流通拠点になっています。

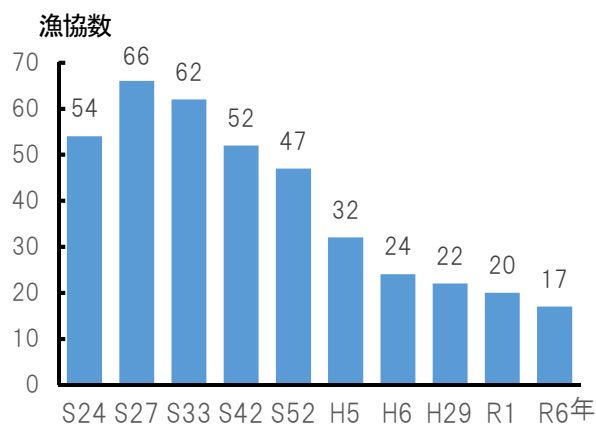


図9 沿海漁業協同組合数の推移(県水産課調べ)

表3 近年の漁業協同組合合併の取組実績について

合併年度	合併後漁業協 同組合名	参加漁業協同組合名	合併前漁業協 同組合数	合併後漁業協 同組合数
H29	大磯二宮	大磯町、二宮町	24	23
H29	みうら	みうら、諸磯	23	22
H30	三和	初声、上宮田、城ヶ島	22	20
R5	湘南	横須賀市大楠、葉山町、鎌倉、藤沢市	20	17

IV 水産業を取り巻く環境の変化

1 気候変動に伴う海洋環境の変化

気候変動に伴う海洋環境の変化は、海水温の上昇や漁獲対象魚種の分布域の変化、磯焼けの拡大など、全国各地で漁業に大きな影響を与えています。

こうした中、地球温暖化対策の取組の1つとして、海藻等の海洋生態系により吸収される二酸化炭素はブルーカーボンとして注目されており、ブルーカーボンの増大の取組の促進が全国的に進められています。また、「神奈川県地球温暖化対策計画」（令和6年3月改定）においても、ブルーカーボンの促進が位置付けられています。

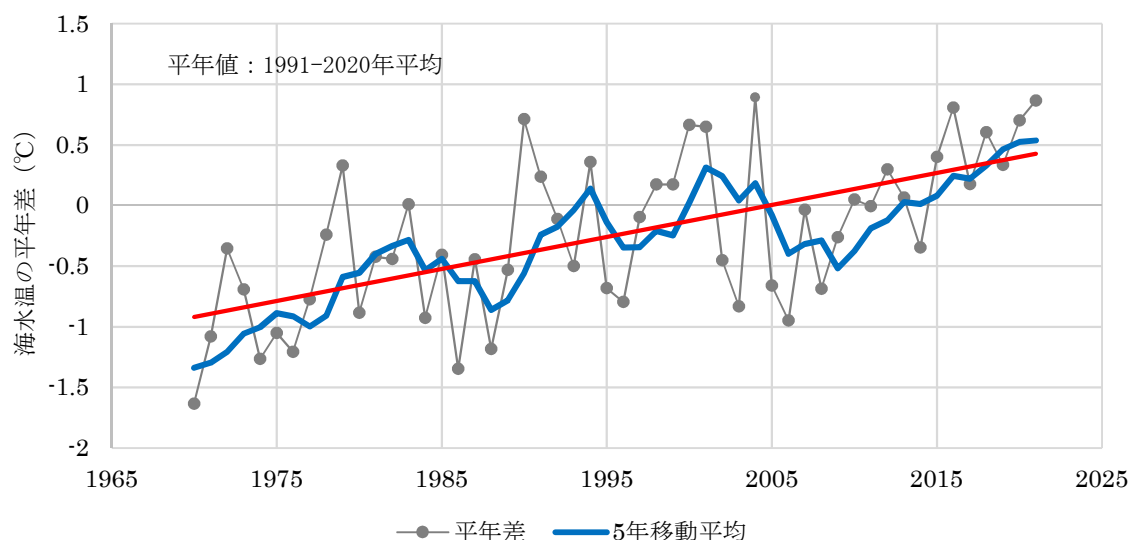


図10 相模湾の水温平年差の推移（水深10m）（県水産技術センター調べ）

■ ブルーカーボン

海藻をはじめとする海の生態系に取り込まれる炭素のことを「ブルーカーボン」といいます。コンブやワカメ、アマモなどの海藻・海草などは光合成により二酸化炭素を吸収することから、海藻の群落である「藻場（もば）」のほか、熱帯・亜熱帯の汽水域（川の水と海水が混じり合うところ）にあるマングローブ林、さらに沿岸の浅場である干潟は二酸化炭素の吸収源として重要です。

海藻・海草の二酸化炭素を貯留する能力は種類によって大きく異なり、同じ種類であっても海域によって違ってきます。

近年、日本全国で魚やウニによる食害などにより藻場がなくなってしまう「磯焼け」が拡大しており、海藻を餌にしているアワビなどの漁獲量が減少しています。

現在、漁業者を中心に各地で藻場を再生させる取組が進められていますが、これは水産資源の回復だけでなく、二酸化炭素の吸収源の増大にも繋がることから、脱炭素社会の実現に向けた取組としても注目されています。

2 海業

漁村では、全国平均を上回る速さで人口減少や高齢化が進行していることから、漁村のにぎわいを創出していくことが重要な課題となっています。このような状況から、国は、令和4年3月に閣議決定した水産基本計画及び漁港漁場整備長期計画に、「海業の振興」を位置付けました。海業によって、人々が漁港を訪れ、様々な体験を通じて水産業への理解が深まるとともに、水産物の消費の拡大につながることが期待されており、現在、全国各地において海業の取組が始まっています。

■ 「海業」の取組について

「海業」とは、水産業を核として、観光業や飲食業等と連携して海・水産物・漁村などの地域資源を活用する事業のことです。県内においても、漁港における販売施設や飲食店の開設、漁船を利用したクルージング、漁業体験などの取組が始まっています。

3 養殖業

世界の養殖業の生産量は急激に増加しています。日本においても、水産資源の漁獲が不安定である中、水産物の安定供給を図る上で、養殖業は重要であり、国の水産基本計画において、総合的かつ計画的に講ずるべき施策として養殖業の成長産業化が位置付けられています。また、養殖業はSDGsの目標（「14海の豊かさを守ろう」等）に関連するものとして、海洋資源の持続的な利用の推進につながっています。

4 スマート水産業

国は、水産資源の持続的利用と水産業の産業としての持続的成長の両立を実現するため、ICT・IoT・AI等の情報技術やドローン・ロボット等の技術の漁業・養殖業への導入・普及を推進しています。また、水産基本計画においても、スマート水産技術の活用を位置付けています。

5 大規模災害

近年、台風や豪雨などによる大規模な自然災害が頻発しており、今後も異常気象による大規模災害が懸念されることから、「神奈川県水防災戦略」（令和5年3月改定）において、漁港施設や海岸保全施設の整備による防災・減災対策に取り組むこととしています。

6 食の志向

株式会社日本政策金融公庫による「消費者動向調査」（令和6年1月）によれば、消費者の食に関する志向は、近年、健康志向、経済性志向及び簡便化志向の割合が上位を占めており、特に簡便化志向の割合は過去最高値になっています。

また、「県民ニーズ調査」（令和5年度）によれば、91.2%が「県内農林水産業を活性化する上で地産地消の取組が重要だと思う。」と回答しており、県民の地産地消に対する関心は、令和2年度の調査時（85.4%）よりもさらに高くなっています。

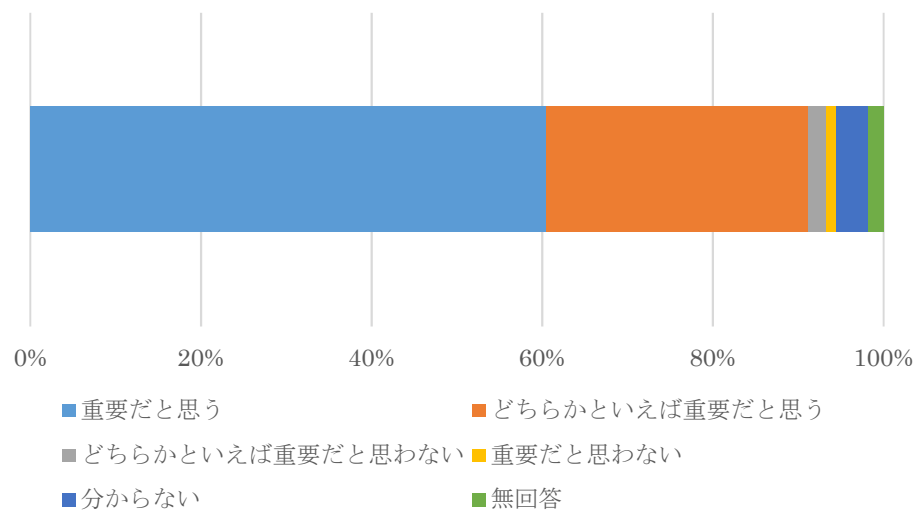


図 11 県民ニーズ調査（令和5年度）

※ 問：県内の農林水産業を活性化する上で、「地産地消」の取組を重要だと思いますか。

V 基本目標と施策の方向

1 めざす姿

前回の指針の改定以降、気候変動に伴う海洋環境の変化や、国が進める「海業」による漁村の活性化、ブルーカーボンの取組の推進など、水産業を取り巻く環境は大きく変化しており、このような状況に対応していく必要があります。

本県の水産業は、天然資源に依存した生産体制が主となっていますが、生産量、生産額及び漁業就業者数はいずれも全国で中位程度の規模となっており、漁業所得も低い傾向にあります。

一方で、本県は、全国第2位（令和5年1月時点）の人口を有し、東京とも隣接する大消費地域に属することから、県内水産物には朝獲れや高鮮度などの付加価値が生じており、漁獲物の単価も全国平均と比べると高い傾向にあります。加えて、全国的にも有名な観光地を多く抱え、交流人口が多く、観光客に向けて地元で水揚げされた魚が提供される等、水産業が観光やレジャー、飲食業等の地域経済を支えています。

今後、本県水産業を振興していくためには、環境の変化に対応しつつ、本県の強みを活かした施策を講じることにより、次世代に安心して引き継げる産業としていくことが重要です。

以上のことから、本県水産業の10年後のめざす姿を次のとおりとし、その実現をめざします。

- 消費者に良質な県産水産物が安定して供給され消費が拡大するとともに、海業等の取組により地域が活性化している。
- 漁場環境の回復や資源管理の着実な実施等により、水産資源が持続的に利用されている。
- 漁業経営が安定し、担い手の確保と育成が進んでいる。

2 基本目標

本県水産業の持続的な発展のためには、本県の強みを活かしながら、次世代を担う若者が魅力的に感じる産業としていくことが重要です。

また、将来にわたり県産水産物を安定的に供給していくためには、養殖業の振興、生産の場となる漁場環境の回復や水産資源の持続的な利用、水産業を担う人材の確保・育成、漁業経営の安定のための施策を進めていく必要があります。

さらに、地域のにぎわいを創出し、活性化を図るためには、県内各地域の海や漁業が持っている地域の魅力を活かして漁業者が主体となって取り組む本県らしい海業を推進していく必要があります。

こうした考えのもと、この指針では次のとおり基本目標を定めます。

神奈川の恵みと潤いを提供する魅力ある水産業の実現
－次世代へ安心して引き継ぐことができる水産業へ－

○ 総合的な数値目標

基本目標の達成に向けた施策の総合的な展開による成果を表す数値目標として、県産水産物の安定した生産と供給の指標となる「沿岸漁業生産量」と、漁業経営の指標となる「沿岸漁業生産額」を設定しました。

項目	基準値 2020～2022（令和2～4）年平均	目標値 2034（令和16）年
沿岸漁業生産量 ※前指針からの継続目標	11,480トン	11,500トン

項目	基準値 2020～2022（令和2～4）年平均	目標値 2034（令和16）年
沿岸漁業生産額	42億円	42億円

【目標設定の考え方】

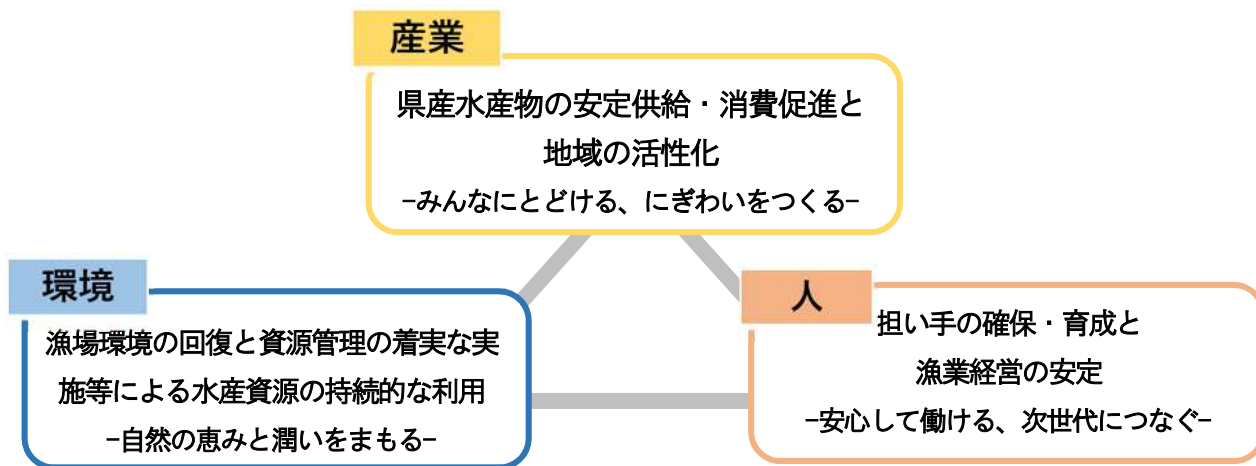
本県の海域内での漁業生産は沿岸漁業が大多数を占めることから、沿岸漁業生産量・生産額を指標として設定しました。近年の世界的な海洋環境の変化等による漁場環境への影響により漁業生産量・生産額は減少傾向にありますが、各種の総合的な施策の展開により漁業生産量・生産額の減少を抑制させることが見込まれるため、現状と同等に設定しました。

3 施策の方向

めざす姿及び基本目標を実現するため、取り組む具体的な施策を体系的に整理しました。

神奈川の恵みと潤いを提供する魅力ある水産業の実現

－次世代へ安心して引き継ぐことができる水産業へ－



(1) 施策の体系

施策の方向 1 : 県産水産物の安定供給・消費促進と地域の活性化

産業

－ みんなにとどける、にぎわいをつくる －

- 1 養殖業の振興による新たな生産手段の創出
- 2 地域の特色を活かした県産水産物の付加価値向上への支援
- 3 生産・流通の拠点となる漁港施設の維持・強化と防災・減災対策の推進
- 4 海業等による海・川・湖や漁村の魅力を活かした地域の活性化の取組

施策の方向 2 : 漁場環境の回復と資源管理の着実な実施等による水産資源の持続的な利用

環境

－ 自然の恵みと潤いをまもる －

- 1 漁業者や県民等と連携した藻場の再生・造成等による漁場環境の回復
- 2 水産資源の持続的な利用のための資源管理の着実な実施
- 3 海洋環境の変化等に対応した栽培漁業の推進
- 4 川・湖の漁場環境の保全・再生と内水面資源の増殖の推進

施策の方向 3 : 担い手の確保・育成と漁業経営の安定

人

－ 安心して働ける、次世代につなぐ －

- 1 生き生きと活躍できる担い手の確保と育成
- 2 漁業所得の安定・向上に向けた漁業者への支援
- 3 省力化・効率化のためのスマート水産業の推進
- 4 漁業協同組合の経営基盤の強化

(2) 施策とSDGsとの関係

SDGsは、持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）の略称であり、2015（平成27）年9月の国連サミットにおいて採択されました。2030（令和12）年までに達成すべき国際社会全体の開発目標として、17のゴールと169のターゲットで構成されており、「誰一人取り残さない」ことを理念に、持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現をめざすものです。

水産業分野においても、経済・社会・環境の諸課題に総合的に取り組み、環境に配慮した生産活動を積極的に推進するとともに、消費者の購買行動がこれを後押しする持続可能な消費を促進することが必要であることから、本県においても施策の推進により、SDGsの達成につなげていきます。

指針の施策とSDGsの17のゴールとの関係は次のとおりです。

【SDGsの17のゴール】

	目標1 〔貧困〕 あらゆる場所あらゆる形態の貧困を終わらせる		目標2 〔飢餓〕 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する
	目標3 〔保健〕 あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する		目標4 〔教育〕 すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する
	目標5 〔ジェンダー〕 ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児のエンパワーメントを行う		目標6 〔水・衛生〕 すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する
	目標7 〔エネルギー〕 すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する		目標8 〔経済成長と雇用〕 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する
	目標9 〔インフラ、産業化、イノベーション〕 強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る		目標10 〔不平等〕 国内及び各国家間の不平等を是正する
	目標11 〔持続可能な都市〕 包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する		目標12 〔持続可能な消費と生産〕 持続可能な消費生産形態を確保する
	目標13 〔気候変動〕 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる		目標14 〔海洋資源〕 持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
	目標15 〔陸上資源〕 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する		目標16 〔平和〕 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
	目標17 〔実施手段〕 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する		

【施策とSDGsの17のゴールとの関係】

施策体系	SDGsの17のゴール																
	1 貧困	2 飢餓	3 保健	4 教育	5 ジェンダー	6 水・衛生	7 エネルギー	8 経済成長と雇用	9 イノベーション	10 不平等	11 都市	12 消費・生産	13 気候変動	14 海洋資源	15 陸上資源	16 平和	17 実施手段
施策の方向1：県産水産物の安定供給・消費促進と地域の活性化【産業】 - みんなにとどける、にぎわいをつくる -																	
1 養殖業の振興による新たな生産手段の創出		○				○		○	○			○	○	○			○
2 地域の特色を活かした県産水産物の付加価値向上への支援		○	○			○			○			○		○			
3 生産・流通の拠点となる漁港施設の維持・強化と防災・減災対策の推進		○				○	○		○		○	○	○	○			
4 海業等による海・川・湖や漁村の魅力を活かした地域の活性化の取組			○	○	○	○		○	○		○	○		○			○
施策の方向2：漁場環境の回復と資源管理の着実な実施等による水産資源の持続的な利用【環境】 - 自然の恵みと潤いをまもる -																	
1 漁業者や県民等と連携した藻場の再生・造成等による漁場環境の回復		○		○		○			○			○	○	○			
2 水産資源の持続的な利用のための資源管理の着実な実施		○				○						○	○	○			
3 海洋環境の変化等に対応した栽培漁業の推進		○				○			○			○	○	○			
4 川・湖の漁場環境の保全・再生と内水面資源の増殖の推進		○				○			○			○	○	○	○		
施策の方向3：担い手の確保・育成と漁業経営の安定【人】 - 安心して働ける、次世代につなぐ -																	
1 生き生きと活躍できる担い手の確保と育成	○			○	○			○									○
2 漁業所得の安定・向上に向けた漁業者への支援	○							○									
3 省力化・効率化のためのスマート水産業の推進							○	○	○			○					
4 漁業協同組合の経営基盤の強化								○	○								

VI 取組内容と数値目標

施策の方向1：県産水産物の安定供給・消費促進と地域の活性化【産業】

－ みんなにとどける、にぎわいをつくる －

本県水産業の持続的な発展と県民の豊かな食生活を支えるため、新たな生産手段の創出、県産水産物の付加価値向上、海業の推進等により、県民への良質な県産水産物の安定供給と地域活性化をめざします。

1 取組内容

(1) 養殖業の振興による新たな生産手段の創出

【これまでの取組と課題】

- ・ 外洋における大規模な魚類養殖事業の導入について漁業関係者や有識者、民間企業等からなる協議会において検討した結果、潮流や天候等の影響が大きく、投資のリスクが高ことから、沿岸域での魚類養殖の技術開発から始めるべきとの見解を得たため、沿岸域でのマサバの養殖試験に取り組みました。
 - 本県に適した魚類養殖の技術開発と事業化に向けた取組を進める必要があります。
- ・ 暖かい海で育つワカメと成長が早いワカメを掛け合わせた品種の改良など、海水温が上昇した海でも海藻養殖を継続できるよう開発を進めてきました。
 - 海洋環境の変化に対応したワカメの種苗の生産技術を確立し、県内に普及していく必要があります。
- ・ 二枚貝の貝毒の原因となるプランクトンのモニタリング調査等により貝毒の監視体制を確立するとともに、出荷自主規制の基準や連絡体制等を定め、二枚貝の食品としての安全性の確保に努めました。
 - 二枚貝の食品としての安全性を確保した上で二枚貝養殖の普及を図っていく必要があります。



サバ養殖試験の生け簀（いけす）



気候変動に対応したワカメの作出試験

【主な取組内容】

県産水産物の安定供給と漁業者の所得向上を図るため、本県各地域の特性に適した養殖の

技術開発に取り組み、事業化と普及を推進します。

- ・ 天然資源の変動に左右されることなく安定生産を図るため、本県の海洋環境に適した沿岸における魚類養殖の技術開発に取り組み、事業化を支援します。
- ・ 成長の早い二枚貝養殖や、海水温の上昇に適応した藻類養殖の技術開発等を進め、養殖の普及に取り組みます。
- ・ 他の産地との差別化を図るため、生産物の付加価値向上等に取り組みます。
- ・ 二枚貝の食品としての安全性を確保するため、貝毒プランクトンの発生状況のモニタリングを実施するとともに、出荷の際に必要な貝毒検査について指導を行うなど、食中毒の発生を未然に防ぐ体制を確保します。

(2) 地域の特色を活かした県産水産物の付加価値向上への支援

【これまでの取組と課題】

- ・ 水産物のブランド化や、低・未利用魚を活用した水産加工品の開発の支援を行い、県産水産物の付加価値向上と消費拡大に取り組みました。
 - ・ 県産水産物を紹介するパンフレットを作成し、大規模小売店と連携したPRイベント等において配布しました。
 - ・ 大学等の関係機関と共同でマグロの血合肉に含まれる抗酸化物質に関する未病改善効果の検証を行うとともに、マグロの血合肉を活用した地域特産品の開発を支援しました。
- 今後は海業の取組とも連携し、地域の特色を活かした県産水産物の付加価値向上と消費拡大を支援していく必要があります。

【主な取組内容】

県産水産物の安定供給・消費促進を図るため、地域の特色を活かした県産水産物を利用した特産品や加工品の開発による水産物の付加価値向上を支援するとともに、幅広い世代を対象とした知名度向上と販売促進に取り組みます。

- ・ 低・未利用魚や地域の特色を活用した水産加工品の開発、県産水産物のブランド化の取組を支援します。
- ・ 消費者の食に対する健康志向・簡便化志向に対応し、地域の水産物の特色を活かした特産品の開発の取組を支援し、併せて地域活性化を推進します。
- ・ 県産水産物の消費拡大を図るため、パンフレット等を活用して効果的に県産水産物のPRを行います。



マグロの血合肉



「かながわの魚」パンフレット

■ マグロの血合肉

血合肉（血合筋）とは、人間でいうと「遅筋（赤筋）」にあたり、持久力を発揮する筋肉のことです。マグロの血合肉には健康維持に役立つ成分が豊富に含まれており、特に未病改善効果やアンチエイジング効果が認められる抗酸化物質の含有量は赤身の92倍とされています。

しかし、血合肉は酸化しやすいため食味が悪くなりやすく、また、血合肉に含まれる抗酸化物質は水に流されやすいなど、品質保持のため取扱いには注意が必要です。

新たな価値を見出したマグロの血合肉を新たな地域の特産品とするため、マグロで有名な三浦・三崎では、途切れないコールドチェーンで鮮度を保持するとともに、地元の飲食店等が、マグロの血合肉の機能性を損なわず、美味しく提供できるための技能や知識を身に付け、商品開発を行うことで、「ここ（三浦・三崎）でしか食べられない」地域特産品化を進めています。令和6年10月には三浦商工会議所がマグロの血合肉のネーミング募集を行い、全国から1,183名、2,583件の応募の中から、選考委員会を経て、新たなネーミングを「茜身」（あかねみ）と決定しました。

(3) 生産・流通の拠点となる漁港施設の維持・強化と防災・減災対策の推進

【これまでの取組と課題】

- ・ 三崎漁港における高度衛生管理化の推進や小田原漁港における防波堤等外郭施設の新設・改良等により流通拠点としての機能を確保しました。
- 漁港施設は生産の基盤であることから、今後も必要な施設整備を着実に進めていく必要があります。
- ・ 三崎漁港における城ヶ島大橋の塗装や長井漁港における泊地の浚渫（しゅんせ



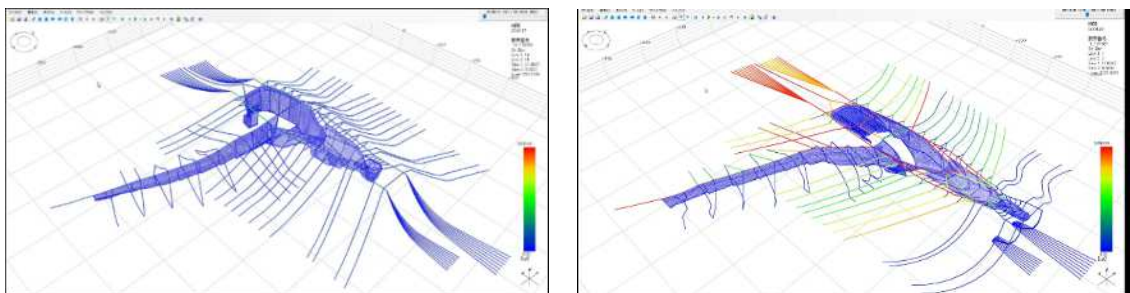
小田原漁港の防波堤

- つ) 等により、県営漁港及び市町営漁港における施設の長寿命化・強靱化を進めました。
- 引き続き、県内の漁港の長寿命化・強靱化を進める必要があります。
- ・ 急潮や波浪による定置網への被害防止を図るため、急潮発生の予測精度の向上並びにシミュレーションモデルによる定置網にかかる負荷の視覚的及び数値的な分析に取り組みました。
- 近年、台風が強い勢力を保ったまま本県に接近するなど、これまでの対策では十分でない事例が見られるようになってきていることから、さらなる防災対策を講じていく必要があります。

【主な取組内容】

県産水産物の安定供給と漁業者の所得向上を図るため、生産・流通の拠点となる漁港施設の維持・強化及び防災・減災対策、並びに本県の沿岸漁業で最も漁獲量が多い定置網漁業の防災・減災対策を推進します。

- ・ 県営漁港及び市町営漁港における老朽化施設の長寿命化・強靱化を図るため、機能保全工事を実施又は支援します。
- ・ 海岸背後地における人命・資産の防護を図るため、小田原漁港海岸において、高潮対策を目的とした海岸保全施設を整備します。
- ・ 市町営漁港における防災・減災対策や就労環境改善を推進するため、港内静穏度の確保や漁港の新設といった事業を支援します。
- ・ 定置網の急潮・波浪被害防止対策を進めるため、シミュレーションモデルの精度向上と各漁場へのシミュレーションモデルの最適化に取り組むとともに、流向流速等の観測機能を備えた浮魚礁を相模湾に設置して急潮情報等の精度向上を図ります。



定置網シミュレーションモデルのイメージ

(左：流れの無い状態、右：流速80cm/秒の潮流を受けた時の状態)

(4) 海業等による海・川・湖や漁村の魅力を活かした地域の活性化の取組

【これまでの取組と課題】

- ・ 三崎漁港二町谷地区における浮棧橋や小田原漁港における交流促進施設「漁港の駅TOTO小田原」の整備を支援したことにより、多くの観光客等が漁港周辺施設を訪れ、漁港の有効活用が進みました。
- 直接、漁業者の所得向上につながる海業の取組が必要です。



三崎漁港二町谷地区の浮棧橋



小田原漁港「TOTO CO小田原」

【主な取組内容】

地域の関係者と連携して、海業等による海・川・湖や漁村の魅力を活かした地域の活性化の取組を推進し、漁業者の所得向上を図ります。

- ・ 漁業者の所得の向上を目的とし、地域の魅力を活かしたかながわらしい海業モデルの創出や海業の人材育成、漁業者と民間企業のマッチングの促進等により、海業を県全体に推進します。
- ・ 漁港施設を活用した海業を支援、推進することにより漁港の多目的利用を進め、漁業の活性化と地域の振興を図ります。
- ・ 内水面の遊漁者の増加による地域の活性化を図るため、背掛りアユなど釣人に好まれる魅力あるアユ種苗の開発と放流を推進するとともに、丹沢の在来魚を起源とする丹沢系ヤマメを釣りの対象とし食用魚としてブランド化する取組を進めます。



海業（地域の水産行事）



海業（地元産水産物の直売）



海業（漁船クルージング）



三崎漁港の海業拠点施設
（三崎フィッシャリーナ・ウォーフ「うらり」）



遡上するアユ



内水面の遊漁者

■ 背掛リアユ

アユは餌である藻類のついた石をめぐってなわばりを争う性質を有しており、この闘争心を利用した釣りが「アユの友釣り」です。餌の代わりにアユを付けて泳がせ、追い払いに来た川のアユを針で引掛けて釣りあげます。なかでも、勢いよく体当たりしてくるアユは針が背中にしっかりと掛り、竿に感じる手応えもよく、「背掛リアユ」と言われ釣り人に好まれています。

本県で河川に放流される人工産アユは、海で採捕した稚アユを親まで育ててから種苗生産に供しますが、海にいるアユは玉石混淆でなわばり性の高さまではわかりません。一方、河川で釣れた背掛リアユを親にして種苗生産を行えば、親が持つ高いなわばり性が子にも受け継がれるものと想定されます。

そこで、内水面試験場では「友釣りでよく釣れる背掛リアユ種苗」を生産する研究を行っており、そのなわばり性などを調べて放流用種苗としての活用を検討しています。

2 施策の数値目標

項目	基準値 2023（令和5）年度	目標値 2034（令和16）年度
魚類等養殖経営体数	—（魚類） 5経営体（二枚貝）	2経営体（魚類） 14経営体（二枚貝）

【目標設定の考え方】

本県における魚類養殖及びカキ養殖の適地の数を目標として設定しました。

項目	基準値	目標値 2034（令和16）年度
漁業・養殖業の生産物を活用した新たな地域特産品目数	—	5品目

【目標設定の考え方】

漁業・養殖業等の生産物の付加価値向上を図るため、これらを活用した新たな地域特産品目数を目標として設定しました。目標値は、開発支援及び商品化に要する期間を考慮して2年間で1品目とし、10年間で5品目と設定しました。

項目	基準値	目標値 2034（令和16）年度
県営漁港における機能保全工事の実施施設数	2施設/年 (2020～2022（令和2～令和4）年度平均)	2施設/年
支援した市町営漁港数	6漁港/年 (2020～2022（令和2～令和4）年度平均)	6漁港/年
小田原漁港海岸（南町地区）における海岸保全施設の整備延長	165m (2018～2023（平成30～令和5）年度)	330m (整備目標 令和14年度)

【目標設定の考え方】

過年度の漁港事業の実績をもとに、事業量を維持する値を目標として設定しました。

項目	基準値	目標値 2034（令和16）年度
新たな海業の取組件数（県水産課調べ）	—	30件

【目標設定の考え方】

海業を推進することにより、漁業者を主体とした新たな海業の取組が年3件増えることを目標として設定しました。

項目	基準値 2020～2022（令和2～4）年 度平均	目標値 2034（令和16）年度
内水面における遊漁者数 （内水面漁業協同組合の 遊漁券販売数から推計）	99,702人	100,000人／年

【目標設定の考え方】

県内の内水面における遊漁者が減少する中、野生味を持った丹沢系ヤマメ種苗を溪流漁場に放流するとともに、**背掛りアユ**などを中流域に放流することで、魅力的な魚を求める遊漁者を確保し、遊漁券販売数を現状と同等に維持することを目標として設定しました。

施策の方向2：漁場環境の回復と資源管理の着実な実施等による水産資源の持続的な利用

【環境】

－ 自然の恵みと潤いをまもる －

本県水産業の生産活動の場を維持し次世代へ引き継ぐため、漁場環境の回復、資源管理の着実な実施、栽培漁業の推進等により、水産資源の持続的な利用をめざします。

1 取組内容

(1) 漁業者や県民等と連携した藻場の再生・造成等による漁場環境の回復

【これまでの取組と課題】

- ・ 磯焼け対策として、漁業者や市民団体と連携して海藻を食害するウニの除去活動を進めました。
- ・ 早熟カジメの種苗を大量に生産する技術を確立し、大量生産するための培養施設を整備するとともに、生産した早熟カジメを海へ移植する技術の開発と普及に取り組みしました。
- ・ 東京湾の貧酸素水塊予測モデルの精度向上により、漁業操業の効率化を支援しました。

→ 相模湾では藻場の約8割が消失し、未だに減少傾向にあることから、藻場の再生に取り組んでいる漁業者等の多くの主体と連携し、早熟カジメ等を活用した藻場再生・造成に取り組んでいく必要があります。



ダイバーによる藻場再生の取組

【主な取組内容】

漁場の生産力の回復を図るため、漁業者や県民等と連携して藻場の再生や貧酸素水塊の水質調査等、漁場環境の回復に取り組みます。

- ・ 漁業者、マリーナ事業者、県民等と連携して早熟カジメ等の海域への移植を加速化させ、藻場再生・造成を推進します。
- ・ 漁港施設等を活用した新たな藻場の造成に取り組んでいきます。
- ・ 民間企業からの寄附を活用して藻場再生の取組を進めていきます。
- ・ 海に移植した早熟カジメが成熟して胞子を出す前にウニやアイゴに食べられてしまわないように、早熟カジメが成熟するまで、陸上で育てる技術の確立や、早熟カジメを金属のカゴで囲う藻礁を海に設置する取組を進めていきます。
- ・ 海洋環境の変化に対応した漁業の操業の効率化を支援するため、漁業者と連携して東京湾の貧酸素水塊の動向を調査するとともに、栄養塩の増減、有害プランクトンの出現動向をモニタリングする取組を継続していきます。

- 新たな漁場の形成と漁業操業の効率化を図るため、相模湾に浮魚礁3基を設置し、水温や海流等の観測データをリアルタイムで提供する体制を整備していきます。



藻礁の設置



貧酸素水塊の調査
(漁具取付け型の溶存酸素センサー)



浮魚礁

■ 早熟カジメ

海藻の群落である藻場が消失する現象のことを「磯焼け」といいますが、相模湾ではこの磯焼けが2010年代に入り急速に進行していることが確認されています。

磯焼けの主な発生原因は、アイゴといわれる魚やムラサキウニによる食害です。相模湾側では、回復のもとになる藻場が極めて少ない現状にあり、効果的に海藻を増やす新しい技術が必要です。

そこで、県水産技術センターは、藻場を再生する力を強める「早熟カジメ」の活用を進めています。

通常、カジメは成熟するのに1年半以上かかるとされていますが、三浦市の諸磯の海で定期的にかジメ群落の様子を調査したところ、そこではアイゴなどの食害により一旦藻場が消失しても、翌年には再生していることを発見しました。

そして、県水産技術センターは、このような発芽後1年以内に成熟する「早熟カジメ」の種苗を、培養装置を利用して大量に生産する技術の開発に成功し、磯焼けが発生している海域への移植を進めています。



早熟カジメの中間育成



早熟カジメの移植ロープ

(2) 水産資源の持続的な利用のための資源管理の着実な実施

【これまでの取組と課題】

- ・ 国が定める資源管理の方針に基づき、国や大学等の関係機関と連携して県内主要魚種の資源調査や資源評価を実施し、資源管理の取組を推進しました。
- 資源評価の結果と科学的知見に基づき、漁業者が主体となって資源管理に取り組んでいく必要があります。

【主な取組内容】

水産資源の回復と持続的な利用を図るため、資源の動向を継続的に把握し、科学的知見に基づき漁業者が主体となって取り組む資源管理を推進していきます。

- ・ 主要魚種の資源状況調査や資源評価を継続して実施し、科学的知見に基づく資源管理の取組を推進します。
- ・ 主要な魚種についての漁獲サイズの制限や、休漁日などを各地域の漁業者同士が自主的

に定める「資源管理協定」の締結を支援していきます。

- ・ 遊漁による自主的な資源管理の取組を推進するため、各地域の遊漁協議会等を通じて、資源管理の必要性や取組の方法を指導していきます。

(3) 海洋環境の変化等に対応した栽培漁業の推進

【これまでの取組と課題】

- ・ 海洋環境の変化に伴い、栽培漁業の対象種を見直し、これまでのクロダイやマコガレイから、トラフグやハマグリなどの魚種に重点を移して、種苗の生産・放流技術の開発に取り組んできました。
- 海洋環境の変化に対応した新たな魚種の種苗生産・放流技術を確立していく必要があります。

【主な取組内容】

持続的な水産資源の利用を図るため、海洋環境の変化に対応し、**本県各地域の海に適した**新たな魚種の種苗生産・放流技術を確立することにより、栽培漁業を推進していきます。

- ・ トラフグの種苗生産について、相模湾で親魚を確保し、その卵を採取して、稚魚を育てることにより、安定的な生産を可能とするとともに、量産体制の構築に取り組んでいます。
- ・ ハマグリ種の種苗生産について、餌となるプランクトンの培養技術の開発や、生態に合った飼育環境などの確立に取り組んでいます。
- ・ 海洋環境の変化に合わせた魚種の切替に柔軟に対応できる汎用性の高い種苗生産施設の整備を進めています。
- ・ 種苗放流の効果を高めるため、放流後の効果の検証を行うとともに、漁業者等に対し放流する時期、放流する種苗の大きさ、放流に適した海域等に関する助言を行っています。



相模のトラフグ



種苗生産施設（県水産技術センター）



トラフグ種苗



市場における放流効果調査

(4) 川・湖の漁場環境の保全・再生と内水面資源の増殖の推進

【これまでの取組と課題】

- ・ 河川におけるアユの産卵場調査や漁業者が実施するアユの産卵場の造成に対して技術指導等を行いました。
- 近年、豪雨等により漁場の環境が悪化していることから、今後はより広域的な漁場環境の保全・再生に取り組んでいく必要があります。
- ・ アユの採卵時期の調整により、漁業協同組合への種苗の配布時期をコントロールする技術の開発に取り組みました。
- アユの種苗生産の安定化を図っていく必要があります。
- ・ 丹沢在来の天然のヤマメと養殖のヤマメを交配することにより、在来ヤマメの遺伝子を持った種苗を生産する技術の開発と、養殖業者や漁業協同組合への普及を開始しました。
- 丹沢系ヤマメのブランド化の取組を進め地域振興を図っていく必要があります。
- ・ 養殖場や河川等における魚病の検査、養殖魚の医薬品残留検査等を実施し、魚病の発生やまん延の防止に取り組みました。
- 魚病被害の軽減及び食品として安全を確保するため、今後も引き続き検査や指導に取り組んでいく必要があります。
- ・ カワウの飛来数や生息状況を調査し漁業協同組合へ情報を提供するとともに、ブラックバス類など外来魚の駆除技術を漁業協同組合に指導することにより、魚類の食害対策に取り組みました。
- 依然としてカワウや外来魚による魚類の食害が発生していることから、より効果的な除去方法の開発など食害防止の措置を講ずる必要があります。



カワウ

【主な取組内容】

内水面の漁場環境の保全・再生を図るため、河川管理者などの関係者と連携して、より良い漁場づくりの取組を推進していきます。

内水面資源の回復を図るため、放流用種苗の安定的な供給や、効果的な増殖技術の開発を進めるとともに、魚類の食害の防止措置への支援や、魚病対策などに取り組めます。

- ・ 豊かな水産資源を育み、県民のリクリエーションの場でもある、川・湖の漁場環境の保全・再生を図るため、広域的な漁場環境調査を実施して科学的知見に基づく保全・再生技術を開発するとともに、河川管理者などの関係者と連携してより良い漁場づくりに取り組んでいきます。
- ・ アユやヤマメの資源の維持増大と持続的な利用を図るため、産卵場造成や保護区を設けるゾーニング管理など効果的な増殖手法の研究に取り組むとともに、漁業者による漁場造成の取組を支援していきます。
- ・ アユの種苗生産・放流体制の安定化を図るため、親魚養成技術の開発や、漁業協同組合による種苗生産・放流の取組への技術的な支援を行うとともに、内水面種苗生産施設の長寿命化のための改修を進めていきます。
- ・ 魚病被害の軽減及び食品として安全を確保するため、養殖場や河川等における魚病の検査、養殖魚の医薬品残留検査等の実施と適切な指導を継続的に実施していきます。
- ・ カワウや外来魚の食害対策を効果的に進めるため、生息状況等の把握を継続して行うとともに、外来魚の効果的な駆除方法を開発して漁業協同組合へ普及していきます。



魚類の調査



アユの産卵場造成



内水面種苗生産施設

■ 丹沢在来ヤマメの活用

水産技術センター内水面試験場では、酒匂川上流のフィールド調査において、ヤマメの放流履歴や外部形態及び遺伝子の比較から、昔から丹沢水系に生息している天然ヤマメ（丹沢在来ヤマメ）を特定しました。しかし、この「丹沢在来ヤマメ」は大きく育たないため産む卵の量が少なく、種苗を大量生産することが難しいことが分かりました。

その対策として取り組んだのが「丹沢在来ヤマメ」の雄を産卵量の多い「養殖ヤマメ」の雌とかけあわせた「丹沢系ヤマメ」の種苗生産です。この「丹沢系ヤマメ」は「丹沢在来ヤマメ」の外観上の特徴を引き継ぐとともに量産できることがわかりました。

また、これらを渓流域へ放流した場合、素早く物陰に隠れるなど生存に有利な行動が観察されました。今後、遊漁や食用分野での活用に向けた研究を行っていきます。



丹沢在来ヤマメ



養殖魚



丹沢系ヤマメ

2 施策の数値目標

項目	基準値	目標値 2034（令和16）年度
藻場の再生・造成面積	—	600ha

【目標設定の考え方】

2022（令和4）年における相模湾の藻場面積（580ha）と同程度の規模（600ha）の藻場を再生・造成することを目標として設定しました。

項目	基準値 2023（令和5）年度	目標値 2034（令和16）年度
漁業者による資源管理協定数	26件	28件（マグロ、トラフグ等を追加）
遊漁による資源管理の取組数	—	2件（タチウオ、トラフグ）

【目標設定の考え方】

科学的知見に基づく資源管理の取組を推進することで、漁業者による県内の主要魚種全ての資源管理協定の締結（28件）を目標として設定しました。

また、遊漁による資源管理の取組についても、東京湾において漁業と遊漁で共通の対象魚としているタチウオとトラフグの2件を目標として設定しました。

項目	基準値	目標値 2034（令和16）年度
二枚貝種苗の生産・放流実績数	—	1種（ハマグリ）

【目標設定の考え方】

本県初の二枚貝の種苗生産・放流技術の開発に向けて、ハマグリの種苗生産・放流技術を確立することを目標として設定しました。

項目	基準値 2023（令和5）年度	目標値 2034（令和16）年度
アユ種苗の自給率 （放流用種苗に占める県内産種苗の割合） ※前指針からの継続目標	45%	70%

【目標設定の考え方】

アユ種苗の生産・放流体制の安定化により、自給率を高めることを目標として定め、目標値は、技術開発等により供給可能となる種苗数を基に設定しました。

施策の方向3：担い手の確保・育成と漁業経営の安定【人】

－ 安心して働ける、次世代につなぐ －

担い手の確保・育成と漁業経営の安定を図るため、所得向上に向けた支援、スマート水産業の推進、漁業協同組合の経営基盤の強化等により、次世代の漁業者が安心して働くことができる環境を整えることをめざします。

1 取組内容

(1) 生き生きと活躍できる担い手の確保と育成

【これまでの取組と課題】

- ・ 漁業就業セミナー等の実施やかながわ漁業就業促進センターの開設等の取組により、毎年20～30人程度の新規就業者を確保しました。
- 今後は、就業希望者や雇用先のニーズ等を反映したセミナーの実施や、水産系の教育機関等との連携を強化していく必要があります。

【主な取組内容】

漁業分野で活躍できる人材の確保と定着を図るため、漁業所得の向上や漁業に関する新しい技術の習得等に向けた支援を行うとともに、漁業に継続して従事できる環境づくりを推進します。

- ・ 新規就業者の確保と定着を図るため、水産系の教育機関等と連携した就業セミナーや、新規就業者を受け入れる漁業協同組合等を対象としたセミナー等を開催するとともに、漁業に必要な資格取得を支援していきます。
- ・ 漁業者の指導を担う漁業協同組合の役職員の資質向上を図るため、水産業協同組合法等の研修会を開催していきます。
- ・ 地域の核となる漁業者の育成を図るため、漁業士認定制度の実施や神奈川県漁業士会の運営の支援をしていきます。
- ・ 漁業に継続して従事できる環境づくりを進めるため、水産業普及指導員が若手漁業者・新規就業者に対し漁業経営の改善や新しい技術の習得を支援していきます。
- ・ 水産業の担い手の確保のため、福祉分野と連携し、障がい者などが水産業の担い手となる取組を推進していきます。



セミナー



漁業体験

■ 漁業士認定制度

漁業士制度は、国の制度事業として昭和 61 年度から始まり、地域漁業の中核となる方を青年漁業士、指導漁業士に認定し、漁業後継者の確保や活力ある漁村社会の形成を図るものです。

就漁青年のうち人格、識見、漁業活動等の内容等が優れた方を「青年漁業士」として、また、現に優れた漁業経営を営み、その経営を通じて漁業青年の育成に指導的役割を果たしている漁業者を「指導漁業士」として、それぞれ認定しています。

本県では、これまでに青年漁業士が延べ 129 名、指導漁業士が 105 名認定されています。

青年漁業士又は指導漁業士の認定は、漁業士として相応しい候補者を、漁業協同組合の組合長が、地元の市長又は町長の推薦書を添えて知事に申請し、知事は漁業士認定を行うに当たり、有識者等で構成された漁業士認定委員会の審査を経て認定を行います。

■ 神奈川県漁業士会

漁業士会は、神奈川県の指導漁業士及び青年漁業士が親睦を図り、相互の連携により、自己の研鑽、漁業青年の育成並びに地域漁業社会の発展に期することを目的とし、平成 2 年に設立されました。令和 6 年 12 月時点での会員数は 102 名で、内訳は指導漁業士が 49 名、青年漁業士が 53 名です。

会では、会員相互の交流促進、漁業技術及び経営の向上、漁業青年の育成と指導、漁業振興及び地域活性化などを図る事業を行っています。

主な活動としては、会員の資質向上を目的とした漁業士研修会の開催や、漁業の担い手育成と漁村の活性化を図るための漁業者交流大会の共催、新規就業者の確保を目指した体験研修やセミナーへの講師派遣などを行っています。



漁業者交流大会

■ 水産業福祉連携（水福連携）

障がい者等を水産業の担い手に位置付け、福祉部門と連携しながら水産業の担い手を増やし、障がい者等の就労・雇用の機会の確保につなげるとともに、地域共生社会の実現を目指す取組のことを「水産業福祉連携（水福連携）」と言います。

県では、水産業福祉連携を推進する取組を実施しており、理解増進に向けた各種研修や水産業者と福祉事業者等の出会いの場を創出する「マッチングの場づくり」など、水産業と福祉のマッチング成立に向けた支援を行っています。

県内では、ヒジキのごみ取り・袋詰め・ラベル貼り、ワカメの乾燥、漁具（刺網）のばらし、シラス用箱の組立て、水産加工品のパッキングなどで、障がい者との連携事例が生まれています。



ワカメの乾燥作業



漁具（刺網）のばらし作業

(2) 漁業所得の安定・向上に向けた漁業者への支援

【これまでの取組と課題】

- ・ 漁業者の所得向上のためのプランの策定・更新を支援するとともに、国庫補助事業の活用により漁船の導入等を進めました。
 - ・ 漁業関係制度資金や漁業共済制度の活用により経営の安定化を支援しました。
- 漁業者の所得は減少していることから、更なる対策を講じていく必要があります。

【主な取組内容】

国の補助事業等の支援制度を活用するとともに、関係機関と連携して漁業者の所得向上の取組を支援していきます。

- ・ 漁業者等による漁業所得の向上を目標としたプラン策定の取組を推進するとともに、国庫補助事業の活用を支援することにより、漁業施設の整備や漁船の導入等を進めていきます。
- ・ 経営の安定化を図るため、漁業関係制度資金の効果的な活用や漁業共済制度の加入促進を進めていきます。
- ・ 漁業経営の多角化を進めるため、関係機関と連携して養殖業や海業の取組を漁業者に普及させていきます。

(3) 省力化・効率化のためのスマート水産業の推進

【これまでの取組と課題】

- ・ 法令に基づく漁獲報告に係る生産現場の事務的な負担を軽減し、資源管理に必要なデータを迅速かつ正確に収集するため、国の補助事業を活用し、電子データにより漁獲報告を行うためのシステムの導入を進めました。
 - ・ 民間企業と連携して水中ドローンの機能の向上に取り組み、その活用を推進することで、海の中の漁具や漁場の状況を効率的かつ安全に確認できる体制を整備しました。
- 今後は、機能の向上したドローン及び水中ドローンを活用し、定置網等の漁場診断の高度化を図る必要があります。
- ・ 相模湾の定置網2ヶ所に、水中カメラや魚群探知機、水温や潮の流れを測定する機器を装備した通信ブイを設置し、網の中の魚の種類や量を陸上から把握する技術の開発に取り組みました。
- 今後はA Iを活用することで定置網に入網した魚の種類や量を判別し、陸上からリアルタイムでモニタリングできるシステムを開発し、実用化を図っていく必要があります。

【主な取組内容】

漁業現場の省力化・効率化や就労環境の改善を図るため、I C Tやドローン等の技術の活用を推進します。

- ・ 本県の沿岸漁業で最も漁獲量が多い定置網漁業のスマート化を推進し、操業の効率化や省力化、漁業所得の向上を図るため、リアルタイムモニタリングシステムの開発と漁場への実装を進め、陸上から定置網の中の魚の種類や量を確認できるようにするとともに、市場関係者に情報提供する仕組みづくりを進めていきます。
- ・ 定置網のリアルタイムモニタリングを応用し、養殖場の魚の監視などへの活用を検討していきます。
- ・ 新型のドローン及び水中ドローンを活用して、定置網漁場等の敷設状況等を把握し、安全管理を行う技術の高度化を図ります。
- ・ 国の補助事業を活用しながら、漁業・養殖業の生産性向上等に資するスマート機器の導入を推進していきます。



水中ドローン



水中ドローンにより撮影した藻場

■ 定置網のスマート化

定置網漁業は、本県沿岸漁業の約7割の漁獲量を占める基幹漁業ですが、多くの漁場では就業者の高齢化に直面しており、若者の新規就業を増やしていく必要があります。

これまでの漁業では経験と勘に頼ることが重要でしたが、今後はデータを駆使して生産の効率化やコスト削減を図り漁業所得を向上させることで、若者にとって魅力のある職業として認識してもらう必要があります。

そこで、県水産技術センターは、通信機能を備えた魚群探知機や水中カメラ等を搭載したブイを定置網に設置し、陸上から漁場の潮の流れや網の中の魚の情報をリアルタイムで確認できるようにするとともに、AIで魚種や漁獲量等を判別するシステムの開発も進めており、定置網のスマート化を推進しています。



定置網のスマート化（魚群探知機を搭載したブイ）

(4) 漁業協同組合の経営基盤の強化

【これまでの取組と課題】

- ・ 漁業協同組合が合併に向けた協議を行うための組織の設立と運営を支援するなど、漁業協同組合の合併を推進し、令和6年1月時点で県内の沿海漁業協同組合は17組合となりました。
- 漁業協同組合の経営基盤の強化を図っていくため合併を推進していく必要があります。

【主な取組内容】

漁業協同組合の合併を推進するとともに、漁業生産施設の整備や、経営改善に向けた取組を支援していきます。

- ・ 合併の意向のある漁業協同組合及び検討段階にある漁業協同組合に対して助言・指導を継続して実施し、合併を推進していきます。
- ・ 漁業協同組合の合併に対する意識の向上を図るため、合併により、これまで少量のため出荷できなかった漁獲物や地域性の高い魚種の出荷が可能となる等のメリットを丁寧に示していきます。

- ・ 国庫補助事業を活用して合併後の漁業協同組合の漁業生産施設の整備を支援していきます。

- ・ 漁業協同組合の経営の健全化を図るため、神奈川県漁業協同組合連合会等と連携し、経営改善計画の策定や進捗管理等の取組を支援していきます。

2 施策の数値目標

項目	基準値	目標値 2034（令和16）年度
新規就業者数 ※前指針からの継続目標	20人/年 (2018～2022（平成30～令和4）年度平均)	20人/年

【目標設定の考え方】

漁業生産を支える人材確保の取組を進め、直近5年間の平均新規就業者数を維持することを目標として設定しました。

項目	基準値	目標値 2034（令和16）年度
リアルタイムモニタリングシステムを導入した定置網漁場数	—	5漁場

【目標設定の考え方】

定置網のリアルタイムモニタリングシステムの開発と実用化を進めることで、主要な定置網5漁場への導入を目標として設定しました。

項目	基準値 2023（令和5）年度	目標値 2034（令和16）年度
漁業協同組合数（沿海） ※前指針からの継続目標	17組合	13組合

【目標設定の考え方】

漁業協同組合の経営基盤の強化を図るため、**小規模な**漁業協同組合の合併を推進することを目標として設定しました。

VII 参考資料

1 用語解説

ア行	IoT	IoT (Internet of Things) とは、機械や家庭の電気製品などの機器がパソコンなどを介さずにインターネットに接続し、相互に情報をやり取りする仕組み。養殖現場などでは水質を監視するセンサーなどの機器に活用されており、スマート化を支える技術のひとつである。
	アイゴ	スズキ目アイゴ科に分類される海水魚で、比較的暖かい海域に分布する魚。全長 30cm 程度まで成長し鰭の棘に毒をもち、刺されると痛い。植物食性が強く、磯焼けの原因のひとつとされている。
	ICT	「Information and Communicaion Technology」の略。「情報伝達技術」や「情報通信技術」と訳される。ICT を活用することで、漁業現場や市場からのデータ収集をより迅速・効率的に行い、適切な資源評価・管理を促進したり、加工・流通の省力化、漁獲物の高付加価値化による生産性向上等が期待される。
	いそや 磯焼け	もともと海藻が繁茂していた磯場において、藻食性生物による食害や栄養塩類の不足などの要因によって、海藻類がほぼなくなった状態。
	いっぽんづり 一本釣り	一本の釣り糸に釣り針を付けてアジ、サバやタイなどを釣る漁法。
	うみぎょう 海業	水産業を核として、観光業や飲食業等と連携して海・水産物・漁村などの地域資源を活用する事業のこと。
	AI	AI (人工知能) は、コンピューターやシステムが人間のような知的な能力を模倣すること。AI はデータを学習し、問題解決や様々な提案を行うことができる。例えば、画像を認識する技術を活用して、写真や動画に映った魚の名前を調べたりすることができる。
	えいようえん 栄養塩	海藻類の成長や、魚類や二枚貝の生産を支えるプランクトンの増殖に欠かせないもので、窒素やリンなどの無機塩類を指す。
	えんがんぎょぎょう 沿岸漁業	一般的に、わが国陸岸から日帰り操業ができる比較的小規模な漁業をいう。本県では、定置網漁業、刺網漁業、地びき網漁業などを指す。
	えんようぎょぎょう 遠洋漁業	一般的には、わが国沿岸から遠く離れた漁場に長期航海して操業する漁業のこと。本県では、遠洋まぐろはえ縄漁業などを指す。
カ行	おきあいぎょぎょう 沖合漁業	一般的には、沿岸漁場と遠洋漁場以外の漁場で行われる漁業をいうが、明確な境界はない。本県では、サバたもすくい漁業やキンメダイ底たてはえ縄漁業を指す。
	かいがんほぜんしせつ 海岸保全施設	海岸保全区域（海水又は地盤の変動による被害から海岸を防護するため、都道府県知事が指定する、防護すべき海岸に係る一定の区域）内にある堤防、突堤、護岸、胸壁、離岸堤、砂浜その他海水の侵入又は海水による侵食を防止するための施設。
	かいどく 貝毒	ホタテガイやカキなどの二枚貝が毒素を持った植物プランクトンを餌として食べることによって、一時的に体内に毒を蓄積する現象。毒が蓄積した貝類を食べると中毒症状を起こすことがある。
	かいめんぎょぎょう 海面漁業	海で営まれる漁業。

がいらいぎよ 外来魚	オオクチバス、ブルーギルやニジマスなど、もともとその場所に生息していなかった魚種。
かながわぎよぎょう 漁業 しゅうぎょうそくしん 就業促進セン ター	漁業未経験の若者を対象に座学研修及び漁業現場での研修等により漁業知識・技術を得とくし、漁業現場への就業者を確保する。
カワウ	東北から九州までの沿岸・河川・湖沼などに生息する留鳥で、水面下に潜り魚類や甲殻類を捕食する。
きのうほぜんこうじ 機能保全工事	老朽化等により更新が必要となった漁港施設等の長寿命化を更新コストの平準化・縮減を図りつつ計画的に実施する工事。
きゅうちょう 急潮	台風などで起こる海中の速い流れ。海中に設置されている定置網を破損し、時に大きな被害を生じさせる。平成3年には漁具被害と休漁による減収をあわせて5億円を超える被害があったが、近年は定置網の防災対策が進み被害は減少している。
ぎよぎょうきょうどう 漁業協同 くみあい 組合	水産業協同組合法に基づき設立された協同組合で、資源管理・増殖、漁業経営に関する指導、漁獲物等の販売などの事業を行い、組合員に奉仕することを目的としている。
ぎょう 漁港の たもくてきりょう 多目的利用	漁港本来の目的である漁船の停係泊のほか、プレジャーボートによる利用や魚介類の直売の場としての利用など、県民のニーズに応じて多目的に利用すること。
ぎょじょうかんきょう 漁場環境	漁業を行なうために必要な環境のことをいい、魚類などの直接漁獲対象となる水産生物資源以外の海や河川・湖沼の自然環境をさすことが多い。
くろしお 黒潮	西日本の太平洋岸を北上し、房総半島で東側に流れる暖流。プランクトンが少なく透明度が高い。
けんみん 県民ニーズ ちょうさ 調査	県の施策に反映させるため、県民の意識・価値観などの変化や多様化する生活ニーズを把握するための調査。県政全般に係る「基本調査」と特定の課題に係る「課題調査」からなり、年1回実施されている。
こうどえいせいかんり 高度衛生管理	漁獲物の扱いや人の流れ等のコントロール、また施設整備を実施して、異物の混入や細菌等の付着・増殖の防止、温度管理などの衛生管理を徹底すること。
こがたきせんそこ 小型機船底びき あみ 網	袋状の網を海底まで沈め、動力漁船（総トン数15トン未満の漁船を使用）でこの網を引き回し、海底の魚介類を漁獲する漁法。
サ行	
さいかいそう 採介藻 (採貝藻)	比較的浅い海で、海藻や貝などあまり移動しない水産動植物を採取する漁業。本県では、ヒジキやワカメ、トコブシやサザエなどが漁獲されている。
さいばいぎよぎょう 栽培漁業	水産資源の増殖と持続的な利用を目的とし、減耗（死亡）が最も激しい卵から稚魚までの時期を中心に人間の飼育下に置いて育成した魚や貝などを、海など水域へ放流し、自然のなかで成長させてから漁獲する漁業。
ざいらいぎよ 在来魚	その場所に以前から生息しているとされる魚類。内水面（河川・湖沼）に生息する魚類に対して使われることが多い。本県ではウグイやアブラハヤなどが在来魚にあたる。
さしあみ 刺網	魚が遊泳・通過する場所をさえぎるように、細長い帯状の網を垂直方向に張り、網目に魚を刺させたり絡ませたりして漁獲する漁法。

しげんかんり 資源管理	科学的知見を踏まえて実施された資源評価に基づき資源管理の目標を設定し、その目標の達成を目指し TAC 等による管理を行い、資源量の水準を維持し、又は回復させること。
じぞくかのう かいはいつ 持続可能な開発 もくひょう 目 標 (SDGs)	SDGs : Sustainable Development Goals とは、2001 年に策定されたミレニアム開発目標 (MDGs) の後継として、2015 年 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」にて記載された 2016 年から 2030 年までの国際目標。持続可能な世界を実現するための 17 のゴール・169 のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さない (leavenoonebehind) ことを誓う。
しげんひょうか 資源評価	資源管理対象魚種等について、漁獲調査や生物学的調査により得られたデータに基づいて資源の特性や資源量を解析し、資源の水準、動向及び漁獲が資源に与える影響を評価すること。
しゅびょうほうりゅう 種 苗 放 流	人工的に生産した稚魚や他の水域で漁獲した稚魚を放流して、その水域の対象資源を増大させる方法。
すいさんぎょうきょうどう 水 産 業 協 同 くみあいほう 組合法	漁民や水産加工業者がつくる協同組織 (水産業協同組合) の発達を促進し、もってその経済・社会的地位の向上と、生産力の増進を図り国民経済を発展させることを目的として昭和 23 年 12 月 15 日制定された法律 (法律第 242 号) 。
すいさんぎょうふくし 水 産 業 福 祉 れんけい 連携 (水産業と 福祉の連携)	障がい者等を水産業の担い手に位置付け、福祉部門と連携しながら水産業の担い手を増やし、障がい者等の就労・雇用の機会の確保につなげるとともに、「地域共生社会」の実現を目指す取組のこと。
すいちゅう 水 中 ド ロ ー ン	遠隔操作により水中を移動し観測等を行う機器。水中ドローンはケーブルによって、コントローラーや船上ユニットと接続される。付属機器として、ソナー、水中位置表示装置、ロボットアーム等を装着できる。水産分野では、定置網や養殖生け簀の保守管理、魚礁調査、藻場調査等に活用されている。
スマート すいさんぎょう 水 産 業	ICT 等の先端技術を活用し、水産資源の持続的利用と水産業の産業としての持続的成長の両立を実現する次世代の水産業。
せ が か 背 掛 り ア ユ	河川において友釣りで釣れたアユを親魚に養成し、これから生産したアユ種苗。河川に放流後、なわばりを持つアユになり、攻撃行動を起こすので友釣りで釣られやすい特徴を持つと考えられる。
そうじゅく 早 熟 カ ジ メ	通常よりも早く半年程度で成熟するカジメで、2015 年に県水産技術センターが三浦市諸磯沖で発見した。アイゴ等の食害に対抗し、藻場再生の切り札となりうる。
タ行 だんかいせいそうい 暖海性藻類	四国、九州といった本県よりも比較的暖かい海に生息するワカメなど藻類。
たんざわけい 丹 沢 系 ヤ マ メ	「丹沢在来ヤマメ」と「養殖ヤマメ」を交配したものを「丹沢系ヤマメ」と呼ぶ。「丹沢在来ヤマメ」は、丹沢水系に昔から生息している天然ヤマメで、体側に朱点や朱帯を持つあるいはパーマーク (小半型の暗色模様) が多いという外観上の特徴を持つが、大きく育たないので産む卵の量は少ない。他方、「養殖ヤマメ」は天然ヤマメに比べ体が大きく、卵を多く取ることができるため量産が可能である。これらの交配により生産された「丹沢系ヤマメ」は両方の親の性質を持つことから、「丹沢在来ヤマメ」の外観上の特徴を引き継ぐとともに、産卵量も多い。また、渓流域へ放流した場合に河川に定着することが確認されていることから、今後、遊漁での活用も期待されている。

	ていちあみ 定置網	回遊魚の通り道に垣根状に網を張り、それらに沿って魚群を沖側へ誘導し、さらに沖側にある箱状の網(身網)の中に導き、その身網をたぐって漁獲する漁法。
	とあみ 投網	円錐形の袋状の網等を使用して、魚群または魚が潜んでいるような場所を狙って網を広げるように投げ入れて漁獲する漁法。
ナ行	ないすいめんぎょぎょう 内水面漁業	河川や湖などの内水面で行う漁業。
	ないすいめんぎょぎょう 内水面漁業の しんこう かん 振興に関する ほうりつ 法律	内水面漁業の振興に関する施策を総合的に推進するために、内水面漁業の振興に関する施策の基本となる事項とともに、国及び地方公共団体等の責務を定めた法律。平成26年6月20日成立。
	にまいがい 二枚貝	アサリやハマグリなど、2枚の貝殻を有する貝をさす。本県では、アサリやチョウセンハマグリが漁獲されており、ホタテガイやマガキの試験的な養殖も始まっている。因みに、サザエなどらせん状の貝殻を持つものは巻貝という(アワビ、トコブシも巻貝にあたる)。
ハ行	なわ はえ縄	長い幹縄に、先端につり針(鉤)のある何本もの枝縄をつけた漁具を海に投入し、主にマグロを獲る漁業。
	ひんさんそすいかい 貧酸素水塊	一般的に、海水中の酸素濃度が2.5ml/L以下の、酸素が少ない海水のこと。夏場の東京湾の海底ではこの“貧酸素水塊”が毎年発生している。
	ふな あみ 船びき網	1艘又は2艘の漁船を使用して、袋状の網を海底に触れないように曳いて魚を取る漁法。本県ではしらす船びき網とさより機船船びき網漁業がある。
	ブルーカーボン	二酸化炭素(CO2)が光合成により海草や海藻などの植物に吸収され、長期間にわたって海洋内に貯留される炭素のこと。
マ行	あみ まき網	魚群を長い網で囲んで逃げ路をたち、その後、網の両端などを締め揚げ、網の囲いを縮小することによって魚群を漁獲する漁法。
	ムラサキウニ	ウニの一種で磯焼けの原因の一つとされる。これまでの駆除活動ではガンガゼが多かったが、最近は本種の駆除数が多い。
	も ぼ 藻場	カジメ、コンブ、ワカメなどの海藻やアマモなどの海草の群落のこと。藻場は、コンブやワカメなど海藻の漁場としてだけでなく、魚介類の餌場や産卵・保育場として重要な役割を果たすとともに、光合成活動により水中の二酸化炭素を吸収し酸素を放出しているほか、栄養塩を吸収・固定して海の浄化に寄与している。
ヤ行	ゆうがい 有害プランクトン	魚介類のへい死や貝類の毒化を引き起こし、漁業被害をもたらすプランクトン種。
	ゆうぎょ 遊漁	レクリエーションとして魚介類を採捕すること。通常、海における船釣り・磯釣り、内水面における釣りなどをいう。
	ゆうぎょけん 遊漁券	遊漁承認証。遊漁者が、漁業権の設定された河川や湖においてその対象となる水産動植物を採捕する場合、漁業協同組合等が発行した遊漁券を購入しなければならない。

(参考資料) 農林水産関係用語集(農林水産省ホームページ)、水産基盤整備事業用語辞典(社団法人 全国沿岸漁業振興開発協会)

2 令和5年度までの指針の目標達成状況

(1) 「海面養殖生産量」

二枚貝養殖については、養殖技術導入試験や事業化により県内で貝類養殖に取り組む地域は拡大しましたが、ほとんどがまだ試験生産の段階にあり生産量を大きく押し上げるまでには至っておらず、藻類養殖については、暖海性ワカメなどの開発に取り組んでいますが海水温上昇による養殖開始時期の遅れやアイゴの食害等により生産量が減少しており、魚類養殖については、技術開発試験に取り組みましたが事業化までには至っていないことから、年間1,280トンの目標値に対して、令和4年は824トンと達成率64%でした。

(2) 「沿岸漁業生産量」

県内主要魚種の資源評価の実施による資源管理や、トラフグの種苗生産・放流技術の開発による栽培漁業の推進などに取り組みましたが、定置網漁業の主要魚種であるゴマサバ、カタクチイワシの資源量が低水準であり、また、長期間にわたる黒潮大蛇行の影響により本県沿岸への回遊性魚類の来遊が低迷したことなどから、年間15,000トンの目標値に対して、令和4年は11,764トンと達成率78%でした。

(3) 「新規加入漁業就業者数」

漁業就業セミナーの実施やかながわ漁業就業促進センターの開設により新規就業者の確保を図り、年間41人の目標値に対し、令和5年度は39人と達成率95%でした。

(4) 「合併後の漁業協同組合数【沿海】」

神奈川県と神奈川県漁業協同組合連合会が連携して合併を促進することにより、令和5年度に沿海漁業協同組合数は17となり、目標値の15組合に対し達成率60%でした。

(5) 「アユ種苗の自給率」(県内産種苗割合)

自給率向上のため、アユ中間育成施設の整備を進めてきましたが、県の種苗生産施設の老朽化に伴う生産不調や海産稚アユの不漁による生産数量の低迷等の要因により、令和5年度の自給率は45%で、自給率70%の目標値に対する達成率は64%でした。

目標値と達成状況

目 標	策 定 時	目標値 (令和7年度)	達成状況
海面養殖生産量 (暦年)	(平成26～30年平均) 1,051 ^ト	1,280 ^ト	(令和4年) 824 ^ト
沿岸漁業生産量 (暦年)	(平成26～30年平均) 14,516 ^ト	15,000 ^ト	(令和4年) 11,764 ^ト
新規加入漁業就業者数 (年度)	(平成27～30年平均) 27.8人/年	41人/年	(令和5年度) 39人/年
合併後の漁業協同組合数【沿海】	(平成20年度) 20組合	15組合	(令和5年度) 17組合
アユ種苗の自給率	(平成20年度) 41%	70%	(令和5年度) 45%

令和7年2月7日

神奈川県知事 黒岩 祐治 殿

神奈川県水産審議会
会長 井貫 晴介

かながわ水産業活性化指針の改定について（答申）

令和6年7月23日に諮問を受けた標記のことについて、次のとおり答申します。

(案)

神奈川県水産審議会（以下「当審議会」という。）では、令和6年7月に神奈川県知事から、神奈川県水産審議会規則第2条の規定により、「かながわ水産業活性化指針」（以下「指針」という。）の改定について諮問を受けました。

指針の改定に当たっては、様々な見地からの意見を踏まえ、施策の方向性等を審議してまいりました。今般、県が取りまとめた次期指針について、当審議会から意見を述べます。

1 結論

当審議会に示された指針は、本県における水産振興施策の方向性を示す計画として、適切であると認めます。

2 意見

漁業者はもとより、県民に対し、指針の内容をわかりやすく周知するように努め、漁業者、国、市町村、関係団体と連携を図り、指針に沿った着実な事業の推進を求めます。

事業の実施状況や目標の達成状況等については、定期的に検証を行い、その結果を当審議会に報告し、意見を徴することを求めます。

また、気候変動に伴う海洋環境等の変化による漁獲量の減少や、全国的な海業の取組の推進など、水産業を取り巻く情勢が大きく変化しています。県においては、これらの状況等を把握し、施策に反映することを求めます。

以上

水第 1773 号
令和 6 年 7 月 23 日

神奈川県水産審議会会長 殿

神奈川県知事 黒 岩 祐 治
(公 印 省 略)

かながわ水産業活性化指針の改定について（諮問）

標記の件について、かながわ水産業活性化指針の改定をしたいので、神奈川県水産審議会規則第 2 条の規定により、次のとおり諮問します。

- 1 本県における水産振興施策の方向性を示す「かながわ水産業活性化指針」について、現行の指針を平成 28 年度から令和 7 年度までの 10 年間の計画として平成 28 年 3 月に策定しました。

しかし、近年、気候変動に伴う海洋環境の変化や全国的に進められている「海業」による漁村の活性化、ブルーカーボンによる脱炭素の取組の推進など、水産業を取り巻く環境は大きく変化しており、こうした環境の変化に速やかに対応するため、指針を改定することとし、貴審議会の意見を求めるものであります。

問合せ先

環境農政局農水産部水産課
水産企画グループ 仲手川、小林
電話 045-210-4542
ファクシミリ 045-210-8853

令和7年度栽培漁業実施計画(案)

第8次神奈川県栽培漁業基本計画第7（1）の規定により、令和7年度の種苗生産数、放流数、技術レベル及び放流調査等について以下のとおり定める。

1 種苗生産計画

水産動物の種類	生産数量 (大きさ)	事業実施主体	事業名	備考
まだい	40万尾 内訳 ① 23万尾 (全長60mm以上) ② 17万尾 (全長60mm以上)	(公財) 県栽培漁業協会	① 種苗放流事業 ② 種苗供給事業	
とらふぐ	3万尾 (全長40mm以上)	神奈川県	沿岸資源管理・増養殖推進事業費	
かさご	—	—	—	経済的放流効果が見込まれないため、事業化の検討継続は停止と判断した
あわび類	20万個 内訳 ① 4万個 (殻長30mm以上) ② 16万個 (殻長25mm以上)	(公財) 県栽培漁業協会	種苗供給事業	
さざえ	30万個 (殻高15mm以上)	(公財) 県栽培漁業協会	種苗供給事業	
はまぐり類	技術開発期のため数量設定せず	神奈川県	沿岸資源管理・増養殖推進事業費	

2 種苗放流計画

水産動物の種類	放流数量 (大きさ)	基本計画の 目標 (R8年度)	放流事業者	備考
まだい	40万尾 内訳 ①23万尾 (全長60mm以上) ②17万尾 (全長60mm以上)	40万尾 (全長60mm以上)	①県栽培漁業協会 ②漁業協同組合 水産関連団体	

水産動物 の種類	放流数量 (大きさ)	基本計画の 目標 (R8年度)	放流事業者	備考
ひらめ	20万尾 内訳 ① 8万尾(全長60mm以上) ②12万尾(長60mm以上)	20万尾 (全長60mm以上)	①県栽培漁業協会 ②漁業協同組合 水産関連団体	幹旋による放流
とらふぐ	5万尾 内訳 ① 3万尾(全長40mm以上) ② 2万尾(全長40mm以上)	5万尾 (全長40mm以上)	①神奈川県 ②漁業協同組合 水産関連団体	
かさご	15万尾 (全長60mm以上)	15万尾 (全長30mm以上)	・漁業協同組合 ・水産関連団体	幹旋による放流
あわび類	20万個 内訳 ①4万個 (殻長30mm以上) ②16万個 (殻長25mm以上)	20万個 (殻長25mm以上)	・漁業協同組合 ・水産関連団体	
さざえ	30万個 (殻高15mm以上)	60万個 (殻高20mm以上)	・漁業協同組合 ・水産関連団体	
はまぐり類	技術開発期のため数量 設定せず	技術開発期 のため数量設定 せず	・神奈川県	

3 技術開発計画

水産動物 の種類	令和7年度の 到達予定水準	目標年度(令和8年度)の 到達予定水準	備考
まだい	F	F	
とらふぐ	C	D	
かさご	B	C	検討完了
あわび類	F	F	
さざえ	F	F	
はまぐり類	-	A	

A:新技術開発期(親魚養成・種苗生産の基礎技術開発を行う)

B:量産技術開発期(種苗の量産技術の開発を行う)

C:放流技術開発期(種苗の量産技術の改良とともに、放流による効果を得る上で、最も適した時期、場所、サイズ及び手法の検討を行う)

D:事業化検討期(対象種の資源量、加入量を把握し、資源に応じた放流数量を検討するとともに、受益の範囲と程度を把握する)

E:事業化実証期(種苗の量産・放流体制を整備した上で、放流による効果を実証し、経費の低減を図るとともに、効果に応じた経費の負担配分を検討する)

F:事業実施期(持続的な栽培漁業が成立する)

4 水産動物の放流後の生育、分布及び採捕に係る調査計画

水産動物の種類	調査主体	時 期	海 域	調査内容	備 考
まだい	(公財) 県栽培漁業協会	R7年4月 ～ R8年3月	東京湾 相模湾	放流後の生育、分布回遊及び採捕状況を把握するため、採捕量調査等を行う。	調査事業（マダイ遊漁標本船調査）
ひらめ	県 (公財) 県栽培漁業協会	〃	東京湾 相模湾	放流後の生育、分布回遊及び採捕状況を把握するため、市場調査等を行う。	さけ・ます等栽培対象資源対策事業
とらふぐ	県	〃	東京湾 相模湾	新たな栽培漁業対象魚種の基礎調査のため、放流効果調査及び市場調査等を行う。	沿岸資源管理・増養殖推進事業費、資源管理型栽培漁業推進事業、さけ・ます等栽培対象資源対策事業
あわび類	県	〃	相模湾	稚貝の分布、初期生態、再生産過程等の調査を行う。	一般受託研究費（資源管理計画等評価事業）
さざえ	県	〃	相模湾	漁業者が主体とした資源管理手法の検討に向け、放流後の生育、採捕状況を調査する	磯焼け対策事業

栽培漁業の概要について

本県では、栽培漁業を発展させていくため、栽培漁業基本計画*に基づいて、県と民間がそれぞれ役割分担して推進していく。

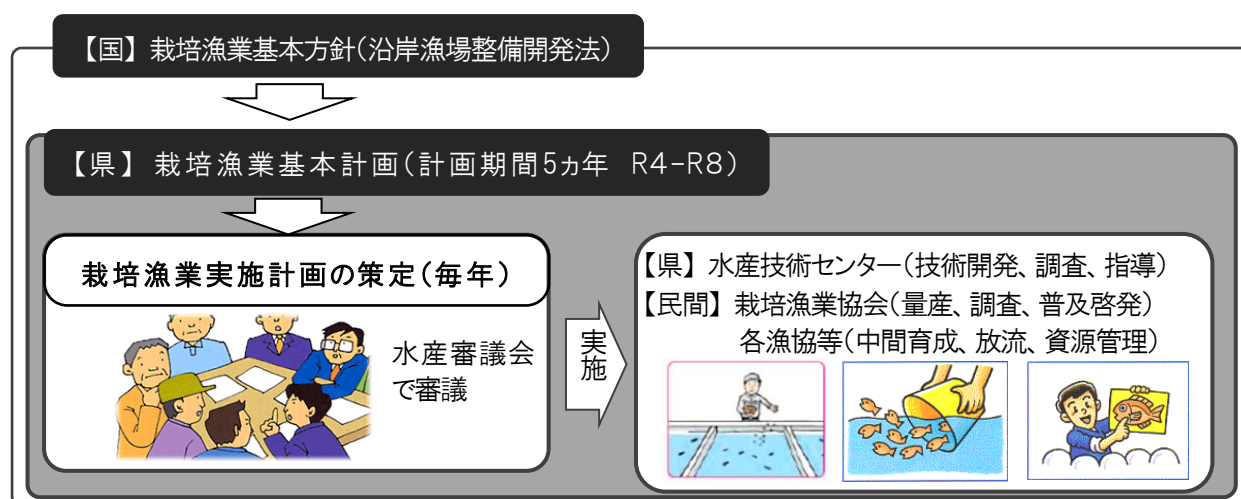
【県 の 役 割】新しい栽培漁業対象種の種苗生産・放流施術開発の促進を図る。

【民 間 の 役 割】種苗生産技術開発が進み、安定的に種苗生産・放流が行え、放流効果が認められるものについては、民間（民間の核となる法人（公財）神奈川県栽培漁業協会）が主体となって生産・放流を推進する。

* 栽培漁業基本計画とは、沿岸漁場整備開発法に基づき国が定める栽培漁業基本方針を基に都道府県が定めるもの。現行の第8次栽培漁業基本計画の期間はR4-R8の5カ年。

年度毎に定める栽培漁業実施計画は水産審議会で審議を行う。（基本計画の第7(1)に規定）

この実施計画において、毎年度ごとの種苗生産数、放流数（県外産も含む）、技術レベル及び放流調査等について諮る。



◆ 事業実施機関毎の取組内容（令和7年度）

（1）県が行う主な事業

区 分	事業名	魚 種	内 容
新しい魚種の技術開発	沿岸資源管理・増養殖推進事業費	とらふぐ	生産効率化・放流技術開発
	沿岸資源管理・増養殖推進事業費	はまぐり類	種苗生産の基礎技術開発
放流効果の検討	資源管理計画等評価事業	あわび類	放流による親資源造成効果調査
広域連携の取組	さけ・ます等栽培対象資源対策事業※	ひらめ とらふぐ	関係県と連携した放流効果の検討

※ 事業主体は太平洋南海域栽培漁業推進協議会。神奈川県は同協議会に参画し事業を実施。
（参画県：千葉県～宮崎県）

(2) 県栽培漁業協会が行う主な事業

区 分	事業名	魚 種	内 容
種苗の生産・放流・供給	種苗放流事業 調査事業	まだい	資源を維持・増大させるため 種苗生産や放流、効果把握
	種苗放流事業 種苗供給事業	魚類・貝類	漁業振興のため種苗の生産 や配付、斡旋
普及啓発	普及啓発事業		栽培漁業に関する普及啓発
広域連携の取組	さけ・ます等栽培対象資源 対策事業※	ひらめ	関係県と連携した放流効果 の検討

※ 事業主体は太平洋南海域栽培漁業推進協議会。神奈川県は同協議会に参画し事業を実施。
(参画県：千葉県～宮崎県)

令和6年度栽培漁業実施計画の実績について

1. 種苗生産実績

令和6年度種苗生産の実績（令和7年1月時点）

水産動物 の種類	生産数量[達成率] (大きさ)	事業実施主体	事業名	備考(計画)
まだい	45万尾[112%] 内訳 ① 23.4万尾 (全長65～78mm) ② 21.6万尾 (全長65～78mm)	(公財) 県栽培 漁業協会	① 種苗放流事業 ② 種苗供給事業	40万尾 内訳 ③ 23万尾 (全長60mm以上) ④ 17万尾 (全長 60mm 以上)
とらふぐ	1.4万尾[46%] (全長67～79mm)	神奈川県	沿岸資源管理・増養殖 推進事業費	3万尾 (全長40mm以上)
かさご	— (量産技術確立)	神奈川県	沿岸資源管理・増養殖 推進事業費	生産の技術開発段階 のため数量設定せず
あわび類	15万個[75%] 内訳 ① 2.8万個 (殻長25mm) ② 12.2万個 (殻長30mm)	(公財) 県栽培 漁業協会	種苗供給事業	20万個 内訳 ① 4万個 (殻長30mm以上) ② 16万個 (殻長 25mm 以上)
さざえ	28.1万個[93%] (殻高20～30mm)	(公財) 県栽培 漁業協会	種苗供給事業	30万個 (殻高15mm以上)
はまぐり類	技術開発期のため数量 設定せず	神奈川県	沿岸資源管理・増養殖 推進事業費	技術開発期のため 数量設定せず

※ 達成率＝令和6年度生産数／令和6年度実施計画の目標数

2. 種苗放流実績

令和6年度種苗放流の実績（令和7年1月時点）

水産動物 の種類	放流数量[達成率] (大きさ)	基本計画の 目標（R8年度）	放流事業者	備考（計画）
まだい	45万尾[112%] 内訳 ⑤ 23.4万尾 （全長65～78mm） ⑥ 21.6万尾 （全長65～78mm）	40万尾 （全長60mm以上）	①県栽培漁業協会 ②漁業協同組合 水産関連団体	40万尾 内訳 ①23万尾 （全長60mm以上） ②17万尾 （全長60mm以上）
水産動物 の種類	放流数量[達成率] (大きさ)	基本計画の 目標（R8年度）	放流事業者	備考（R 6 計画）
ひらめ	24.7万尾[123%] 内訳 ①6万尾 （全長64～85mm） ②18.7万尾 （全長64～85mm）	20万尾 （全長60mm以上）	①県栽培漁業協会 ②漁業協同組合 水産関連団体	20万尾 内訳 ①8万尾 （全長60mm以上） ②12万尾 （全長60mm以上）
とらふぐ	2.4万尾[48%] 内訳 ①1.4万尾 （全長67～79mm） ②1万尾 （全長67～79mm）	5万尾 （全長40mm以上）	①神奈川県 ②漁業協同組合 水産関連団体	5万尾 内訳 ①3万尾 （全長40mm以上） ②2万尾 （全長40mm以上）
かさご	9.9万尾[66%] （全長72～94mm）	15万尾 （全長30mm以上）	・漁業協同組合 ・水産関連団体	15万尾 （全長 60mm 以上）
あわび類	15万個[75%] 内訳 ① 2.8万個 （殻長25mm） ② 12.2万個 （殻長30mm）	20万個 （殻長25mm以上）	・漁業協同組合 ・水産関連団体	20万個 内訳 ①4万個 （殻長30mm以上） ②16万個 （殻長25mm以上）
さざえ	28.1万個[93%] （殻高20～30mm）	60万個 （殻高20mm以上）	・漁業協同組合 ・水産関連団体	30万個 （殻高15mm以上）
はまぐり類	0万個	技術開発期のため 数量設定せず	・神奈川県	技術開発期のため 数量設定せず

※ 達成率＝令和6年度放流数／令和6年度実施計画の目標数

3. 技術開発計画

水産動物 の種類	令和6年度の 到達予定水準	令和6年度の 到達水準	備考
まだい	F	F	
とらふぐ	C	C	
かさご	B	B	検討完了
あわび類	F	F	
さざえ	E	E	
はまぐり類	－	－	

A:新技術開発期（親魚養成・種苗生産の基礎技術開発を行う）

B:量産技術開発期（種苗の量産技術の開発を行う）

C:放流技術開発期（種苗の量産技術の改良とともに、放流による効果を得る上で、最も適した時期、場所、サイズ及び手法の検討を行う）

D:事業化検討期（対象種の資源量、加入量を把握し、資源に応じた放流数量を検討するとともに、受益の範囲と程度を把握する）

E:事業化実証期（種苗の量産・放流体制を整備した上で、放流による効果を実証し、経費の低減を図るとともに、効果に応じた経費の負担配分を検討する）

F:事業実施期（持続的な栽培漁業が成立する）